

新聞の注目記事（日本農業新聞等）から抽出した国内の新たな動き【令和6年1月～令和6年5月】

共通

- (1) 首位「物流」運ぶ力鍵に～「安定供給」「気象」も注目～（日本農業新聞 R6. 1. 1）
24年のキーワードは「物流」が首位。トラックドライバーの労働制約が強まる24年問題の対応が急務。課題はコスト。
- (2) 食料支援に加工米を～農水省・炊き出しなど、用途外利用に特例～（日本農業新聞 R6. 1. 6）
被災地の要請に基づく場合に限り、使用を許可。食料が不足している地域の炊き出しなどで、主食用米以外も使えるようにする狙い。
- (3) 優良農地の減少加速～22年398万畝30年目標面積目前～（日本農業新聞 R6. 1. 7）
担い手不足や高齢化を背景とした農地の荒廃化や住居などへの転用が影響。農用地区域からの除外について国の関与を強化する方針。
- (4) 農産加工法5年延長へ～国産麦・大豆増 支援対象を追加～（日本農業新聞 R6. 1. 8）
ウクライナ情勢などによる原材料高騰にも対応するため、小麦や大豆の国産切り替えなどに取り組む加工業者を支援対象に追加。
- (5) 産出額 39都道府県で増～22年 野菜・米産地伸び～（日本農業新聞 R6. 1. 13）
野菜の生産量が天候不順で減り価格が上がった他、主食用米も取引価格が回復。生産農業所得は、資材高などの影響で41道府県が減。
- (6) 土地改良 国の主導で～ダムなど 迅速に施設更新～（日本農業新聞 R6. 1. 20）
施設の老朽化や人口減少に対応する狙い。ダムなどの更新整備事業を、国の発意でも実施できるようにする方向。
- (7) 食料備蓄総量把握へ～農相 対策具体化めざす～（日本農業新聞 R6. 1. 20）
政府備蓄だけでなく、民間在庫も含めた「総合的な備蓄」を目指す。新たな備蓄はできるだけ国産品で手当てする考え。
- (8) 中古トラクター流通減～海外需要高く輸出活発 日本国内「取り合い」も～（日本農業新聞 R6. 1. 23）
全販売台数に占める中古の割合が3割を下回る。東南アジアなどへの中古の輸出や保有機を下取りに出す農家の減少が背景。
- (9) 農水6法案提出へ～通常国会 基本法など一括審議～（日本農業新聞 R6. 1. 25）
四半世紀ぶりとなる基本法改正案は、食料危機など不測時の対応を定める新法案、スマート農業振興に向けた新法案、農地関連法の改正案と一括審議を求める。法案審議は24年度予算の成立後、4月ごろから本格化。
- (10) 未達要因検証されず～自給率目標で検査院指摘～（日本農業新聞 R6. 1. 30）
会計検査院は現行法の下での目標管理の在り方を疑問視。施策を効果的に実施するため、適時適切な検証が必要だと強調。
- (11) 23年貿易統計 輸入野菜3%高～カボチャ、ショウガ高値～（日本農業新聞 R6. 2. 1）
気象災害や生育不良などで品薄高となる品目が多かった。輸入量で野菜全体の約4割を占めるタマネギの価格は、前年比14%安。
- (12) 食品支出100万円台～実質は2.2%減 生鮮伸び悩み～（日本農業新聞 R6. 2. 7）
23年の家計調査（2人以上世帯）によると、食品への支出額は、金額ベースで比較可能な2000年以降初めて100万円台に。インフレで値上がりする外食や加工食品への支出は伸びた一方、価格転嫁が遅れている生鮮品は伸び悩み。
- (13) 兵庫県24年度当初予算案～農への理解醸成に力 消費者向け企画支援～（日本農業新聞 R6. 2. 9）
有機農産物の購買意欲につなげる消費者向けの講座や、生産現場の実情を伝える農業体験などを支援する事業を新設。

(14) 生産計画届け出指示～食料有事法案「供給困難事態」で政府～（日本農業新聞 R6. 2. 9）

食料供給の状況を4段階に分け、生活や経済に支障が出る事態を「食料供給困難事態」と定義。事態の深刻度に応じ、生産者らに生産拡大や生産転換を要請・指示。

(15) 荷待ち削減 計画義務化～改正2法案閣議決定 罰金規定も～（日本農業新聞 R6. 2. 14）

大手の荷主や物流事業者に対し、荷待ち時間の削減など、運転手の負担を減らすための中長期計画の作成を義務化。

(16) 農地転用 要件厳しく～農振法改正案 国の関与強化～（日本農業新聞 R6. 2. 15）

農地転用を禁じる農用地区域からまとまった農地を除く際の要件を厳格化。地域計画に定めた農地は農用地区域への編入を促す。

(17) GDP ドイツに抜かれ4位（日本農業新聞 R6. 2. 16）

23年の国内総生産は実質1.9%増と3年連続でプラス。円安の影響でドル換算の名目GDPが目減り。

(18) 水産・青果 最高値～猛暑で供給減・コスト増～（日本経済新聞 R6. 2. 17）

異常気象による供給減や生産コスト高が、多くの食材で卸値を押し上げ。家庭で消費されるアジなど大衆魚は高い状態が続く。

(19) 運転手 10%賃上げへ～荷待ち年 125時間削減～（日本農業新聞 R6. 2. 17）

トラック運転手の待遇改善へ、10%前後の賃上げを目指す方針。賃上げに伴う輸送費上昇分を農産物価格に転嫁できるかが課題。

(20) 作付け経験者も～食料有事の増産要請対象～（日本農業新聞 R6. 2. 20）

資材の増産を要請・指示する対象には、過去にその品目の作付け実績があるなど生産能力が見込める人も省令で定め、対象に追加。

(21) 官民でウクライナ支援～経済復興推進会議 農機・技術提供を確認～（日本農業新聞 R6. 2. 20）

農機の供与や環境に配慮した生産資材の活用などの他、食肉処理の省力化、衛星データやAIを用いた土壌分析などで協力。

(22) 売上高 11カ月連続増～スーパー1月 青果好調、畜産は前年割れ～（日本農業新聞 R6. 2. 22）

相場の落ち着きで販売が好調な青果や、節約志向で伸びる総菜がけん引。畜産は高価格帯商品が振るわず2カ月連続で前年を下回る。

(23) 「自動物流道路」夏までにルート～24年問題で国交省～（日本農業新聞 R6. 2. 22）

「自動物流道路」の具体化に向け初会合。夏ごろまでにルートを選定して基本構想を取りまとめ、今後10年での実現を目指す。

(24) 農作業死者なお高水準～22年 就業10万人当たり最多～（日本農業新聞 R6. 2. 23）

22年の農作業事故の死亡者は238人。農水省は26年までに死亡者数を半減させる新目標を設定。

(25) 宅地から農地 広がる転換～都会で農業 高まるニーズ～（日本農業新聞 R6. 2. 25）

東京都で農家が宅地を農地に転換する動き。法改正で小規模農家も生産緑地に指定できるようになったことと、需要の高まりが背景。

(26) 経営、食料支援に重点～米国農業法、基本法と比較分析 全中レター～（日本農業新聞 R6. 2. 25）

生産コストの高騰を踏まえ、日本の基本法改正では、コストを反映した適正な価格形成が焦点である一方、米国のコスト上昇対策の焦点は価格転嫁ではなく、セーフティーネット対策の拡充。

(27) 消費者物価 2.0%上昇～1月、伸び3カ月連続縮小～（日本経済新聞 R6. 2. 27）

上昇率は22年3月の0.8%以来、1年10カ月ぶりの低水準。総務省発表。

- (28) 食料安保 平時から～農業基本法 改正案を閣議決定～（日本経済新聞 R6. 2. 27）
制定から 25 年を経て初めての改正で、気候変動や安保環境の変化といった新たな課題に対応。
- (29) 食費 家計圧迫さらに～エンゲル係数 40 年ぶり高水準～（日本農業新聞 R6. 2. 27）
輸入に頼る穀物やエネルギー資源などの高騰を要因に加工食品の値上げが進み、食費が家計を圧迫。
- (30) 基本法改正案 閣議決定～食料安保 基本理念に～（日本農業新聞 R6. 2. 28）
食料・生産資材の輸入不安定化や農業人口の急激な減少といった情勢変化を踏まえ、食料安全保障の確保を基本理念に位置づけ。
- (31) 万博に合わせ体験型ツアー～阪神北県民局 24 年度主な施策～（神戸新聞 R6. 2. 29）
大阪・関西万博に合わせ、県の体験型観光事業「ひょうごフィールドパビリオン」を巡るツアーを初めて実施。
- (32) 続く賃金低迷 農業恩恵の壁に～企業の春闘対応焦点～（日本農業新聞 R6. 3. 2）
コスト増加分を農産物価格に転嫁できる環境を整えるには、株高を契機に、より多くの消費者の賃金を引き上げることが不可欠。
- (33) 34 歳以下が増加 米国農業センサス～年齢比 日米で大きな差～（日本農業新聞 R6. 3. 7）
日本の農業従事者数の 65 歳以上の割合は 70%で米国の 38%を大きく上回る。平均年齢は、日本は 67.8 歳、米国は 58.1 歳。
- (34) 食料安保施策強化を～全中・政策提案素案 不断の検証求める～（日本農業新聞 R6. 3. 12）
新たな食料・農業・農村基本計画に盛り込む目標や施策について、具体性や実効性の確保、抜本的強化を要請。
- (35) 全農、物流対策を強化～24 年度事業計画案 環境負荷低減後押し～（日本農業新聞 R6. 3. 15）
「物流 2024 年問題」に備え、鉄道・船舶の活用や中継輸送、パレット輸送などの対応を強化。農業の環境負荷を低減する技術・資材をまとめた「グリーンメニュー」の実践を進めることや、生産コスト低減に向けた取り組みの継続などを盛り込んだ。
- (36) 基本法 26 日審議入り～単独で議論、首相答弁も～（日本農業新聞 R6. 3. 22）
首相が答弁に立つ重要広範議案に位置づけられるのは、農水省所管の法案としては 15 年の農協法改正案以来 4 回目。
- (37) 適正価格 法制化視野に～基本法審議入り、首相「恒常的コスト増考慮」～（日本農業新聞 R6. 3. 27）
「生産性や付加価値の向上、適正な価格形成の推進を基本に、経営安定対策を講じながら所得の向上をはかる」と首相。
- (38) 青果流通 効率化へ協業～大手 4 社、国内最大規模に～（日本農業新聞 R6. 3. 29）
青果物などの取扱量が国内有数となる企業連合体が発足。米を含めた農産物の安定供給体制の構築、価値向上を目指す。
- (39) 転作助成金は減額～政府 24 年度予算、飼料用米単価引き下げ～（日本農業新聞 R6. 3. 29）
農林水産関係は、食料・農業・農村基本法の改正を控え 4 年ぶりの増額。一方、「水田活用の直接支払交付金」の予算は減額。
- (40) 環境調和へ有機重点～都道府県の 24 年度農水予算～（日本農業新聞 R6. 3. 30）
環境に調和した農業への転換が求められる中、有機農業の拡大に向けた取り組みが目立つ。半数の県が前年度を上回る水準を確保。
- (41) 「食料安保」危機感薄く～農業に「課題」8 割／食料供給「不安」2 割 農林中金消費者調査～（日本農業新聞 R6. 3. 31）
農業に労働力や後継者不足等の課題を感じながらも危機感は薄いという消費者理解醸成の必要性が改めて浮き彫りになった。
- (42) 「所有者不明」解消進む？～あすから相続土地登記義務化～（日本農業新聞 R6. 3. 31）
空き家の解消や都市計画の円滑化、農地の集約・集積や第三者継承が進むとの期待がある一方、実効性に疑問の声もある。

- (43) 太陽光 9 社、交付金停止～経産省、特措法を初適用～（日本経済新聞 R6. 4. 3）
無許可開発などをしてきた事業者への措置。早期是正を促し、再生可能エネルギーの普及に向けて地元住民の理解を得やすくする。
- (44) CO₂濃度 過去最高～日本付近 87 年比で 2 割増～（日本農業新聞 R6. 4. 7）
気象庁の監視データによると、陸海空全てで最高となっており、地球温暖化の一層の進展を裏付け。
- (45) 「価格転嫁」関心高く～基本法アンケート～（日本農業新聞 R6. 4. 8）
生産コストの増大に直面する農家からは、農業経営の持続に加え、次世代人材を確保するためにも経済的な安定を望む声が相次いだ。
- (46) 価格転嫁 課題を整理～農水省 主要な 3 点に集約～（日本農業新聞 R6. 4. 9）
①納入価格が低く抑えられやすい、②価格交渉を機動的に行えない、③売り手側の立場が弱い、の 3 点。今後、具体策を検討。
- (47) 22 年の農業所得 厳しい経営浮き彫り（日本農業新聞 R6. 4. 9）
労働時間 1 時間当たりの農業所得は、農業全分野で平均 379 円。分野別では水田作は 10 円、酪農と繁殖牛、肥育牛はマイナス。
- (48) リンゴ・ミカンの栽培適地 温暖化で 3～5 割「不適」に 2050 年推計（日本経済新聞 R6. 4. 10）
リンゴの主産地は東北や長野県だが、30 年後には現在の適地の約 3 割が栽培不適に。果実の需給を左右し、価格に影響する可能性。
- (49) 鮮度と効率性を両立～青果物の販売日延長～（日本農業新聞 R6. 4. 11）
JA 宮崎経済連は、東京・中京向けの青果物を対象に、販売日を収穫後 3 日目から 4 日目に伸ばす輸送を確立。荷物量が事前に決まるため、必要な車両を正確に把握でき、無駄のない配車や積み込みの人員配置が可能。
- (50) 積載率高め費用削減～DX で出荷数量把握～（日本農業新聞 R6. 4. 12）
北海道の JA むかわは、生産者から青果物の出荷情報を集めるツールとして、LINE から利用できる「nimaru」を導入。スマホから手軽に出荷予定の入力・修正ができるため、予定数量の精度が高まり、トラックの積載率が向上。1 年間の物流費を 3000 万円削減。
- (51) 農産物のコスト構造調査～農水省 価格適正化へ導入～（神戸新聞 R6. 4. 13）
生産から流通、小売りまで各段階での取引価格などを把握し、肥料価格や輸送費が農産物価格に与える影響を精査。農家や農業に関わる事業者の利益を確保するほか、担い手不足の解消や食料の安定供給にもつなげる。
- (52) 基本法審議ヤマ場～18 日にも衆院通過、付帯決議内容に焦点～（日本農業新聞 R6. 4. 14）
食料の価格形成が論点。政府は需要に応じた生産を妨げるとして所得補償を否定。価格転嫁とコスト高騰対策などで対応する方針。
- (53) 農業の倒産最多更新～23 年度 資材高止まり打撃～（日本農業新聞 R6. 4. 17）
経営体力の乏しい小規模事業者で倒産が広がった。持続可能な経営に向けて、農産物の価格転嫁の実現が急務。
- (54) 自給率「検証」で議論（日本農業新聞 R6. 4. 17）
政府は食料安全保障に関わる指標を設ける考えだが、野党からは食料自給率を政策評価の対象に加え、達成状況の検証が必要との声。
- (55) 「重要広範」過去最短か～与党、19 日の通過めざす～（日本農業新聞 R6. 4. 17）
農水委での審議時間は 30 時間に満たず、農業関係の重要広範議案として過去最短となる可能性。
- (56) 基本法 農水委で可決～修正案「多収」を追記／価格転嫁で付帯決議～（日本農業新聞 R6. 4. 19）
食料の価格形成の制度具体化を政府に求める付帯決議も採択。改正案は 19 日の衆院本会議で可決され、参院に送付される見通し。

(57) 基本法、衆院通過～参院審議入り、26 日にも～（日本農業新聞 R6. 4. 20）

食料安全保障の確保を基本理念にし、食料の価格形成で、持続的な供給に要する合理的な費用を考慮する考え方を位置付けるのが柱。

(58) 2023 年度 消費者物価 2.8%上昇～生鮮除く食料は 7.5%伸び～（日本農業新聞 R6. 4. 20）

伸び率は 75 年度以来、48 年ぶりの高い伸びとなった。調理食品や菓子類、外食などで価格転嫁が進んだことが影響。

(59) 焼き芋ブーム定着、イチゴ“大玉”で奪還～品目別産出額～（日本農業新聞 R6. 4. 21）

天候不順や生産資材高騰の影響を受け、供給が落ち込み産出額を落とす品目も。需要に加え、安定供給も品目の選定の鍵。

(60) 世界で 1 日 10 億食廃棄～22 年推計 日本も依然 4800 万食～（日本農業新聞 R6. 4. 22）

UNEP の報告。堆肥等で再利用する農村部に比べて廃棄が多い都市部での対策が課題。フードバンクの取組みを進める必要性を強調。

(61) 国の基金 8 割「廃止警告」～政府指針 5400 億円は国庫返納～（日本経済新聞 R6. 4. 23）

全 200 事業の 8 割にあたる基金は新規予算をつける際に運用実績を検証し、成果が無ければ廃止になると警告。

(62) TPP 基金 期限設けず～政府見直し 太陽光支援は廃止～（日本農業新聞 R6. 4. 23）

関税の段階的削減や加盟国の追加で影響が長期に及ぶことを踏まえた。農業者を対象に太陽光パネルの設置を後押しする基金は廃止。

(63) 農と食の在り方議論～基本法関連 3 法案審議入り～（日本農業新聞 R6. 4. 25）

食料危機に備える食料供給困難事態対策法は私権の制約を伴う。農地関連法は農業法人の経営権に関わる重要な改正を含む。スマート農業技術活用促進法は産地形成の在り方を変え得る内容。徹底した議論が求められる。

(64) 冷食出荷額が過去最高～23 年 7799 億円、簡便志向で好調 官民で国産売り込み～（日本農業新聞 R6. 4. 27）

冷凍を含む加工・業務用の農畜産物需要は原料の多くを輸入品が占める。国産より量が安定しており、安価なことなどが要因。

(65) 物流関連法が成立～荷待ち削減 3000 社超対象に～（日本農業新聞 R6. 4. 27）

運転手が配送拠点などで待機する荷待ち時間の削減に向けた計画策定を荷主企業などに義務付けるのが柱。

(66) 空き家 最多 896 万戸～23 年、総務省 住宅数の 13.8%～（日本農業新聞 R6. 5. 1）

和歌山、徳島、鹿児島など、西日本を中心に 6 県で「5 戸に 1 戸」が空き家。空き家数は 30 年前の 2 倍。

(67) 和食文化の功労者を顕彰～芸術性評価、将来の人間国宝候補に～（神戸新聞 R6. 5. 8）

日本の伝統的な食文化の功労者を顕彰する制度を文化庁が創設する。料理人らの社会的地位の向上を図り、担い手の確保が狙い。

(68) 「転換容易」も対象～供給困難事態法案 生産拡大求める農家～（日本農業新聞 R6. 5. 9）

除外は市町村が提案、都道府県が同意する手続き。今回、同意した理由の説明を求めるなど、都道府県への国の関与を強め、安易な農地の転用を防ぐ。

(69) 安全確保にツール活用 東京で資材展（日本農業新聞 R6. 5. 10）

日本シグマックス（新宿区）のアシストスーツは、前傾姿勢や持ち上げ姿勢をサポート。背中を冷やせるパーツもある。

(70) 新基本計画へ反映を～JA グループ政策提案 農相に提出～（日本農業新聞 R6. 5. 10）

改正基本法に基づく政策を実践するための予算の確保や、農産物の適正な価格形成に向けた速やかな法制化などを訴えた。

- (71) 「実現可能性」を考慮～自給率目標設定巡り農相 参院農水委～（日本農業新聞 R6. 5. 10）
国内農業生産増大の「政策的な実現可能性」を考慮して設定する必要があるとの認識。「予測を無視した形で高い目標を掲げるのは適当ではない」と述べた。
- (72) 価格転嫁 来年にも法制化～政府・与党 水田政策見直しも～（日本農業新聞 R6. 5. 11）
基本計画の改定に合わせ、人件費など恒常的な生産コストを価格に転嫁するための法案を国会に提出する。
- (73) 相続相談 担当を明確化～JA グループ方針 次世代へ資産継承後押し～（日本農業新聞 R6. 5. 16）
組合員が持つ農地などの資産の相続相談を担当する部署や担当者を全ての JA で明確化。次世代の組合員への確実な継承を後押し。
- (74) 「所得補償」改めて否定～参院農水委 農相 収益向上の環境整備～（日本農業新聞 R6. 5. 17）
「重要なのは農業者が創意工夫を生かした農業経営を展開し、収益性を上げていくこと」とし、所得補償に否定的な姿勢を強調。
- (75) 基本法関連法案を可決～参院農水委 修正案は否決～（日本農業新聞 R6. 5. 22）
農家らへの罰則が争点となった食料供給困難事態対策法案を巡り、農相は「罰金が科されることがないように努めたい」と強調。
- (76) 地方の種苗業者減少～農産物の多様性保全に貢献 在来品種継承に打撃～（日本農業新聞 R6. 5. 22）
ホームセンターなど他業種との競争激化や後継者不足で廃業する業者。種苗業者によるネットワークづくりが動き始めている。
- (77) 価格転嫁に期待 7割～仕組みの法制化急務 本紙モニター調査～（日本農業新聞 R6. 5. 23）
生産資材価格や人件費が農業経営を圧迫する中、農産物価格への転嫁を求める声強い。
- (78) つながらない権利、広がるか～「私生活守る」欧米法制化、国内議論低調（神戸新聞 R6. 5. 23）
神戸市は19年、全国の自治体に先駆けて「つながらない権利」について考える有識者会議を立ち上げたが、議論は止まったまま。コロナ禍でテレワークやオンライン会議が普及するなど働き方が様変わりしたことも影響。
- (79) 車の関税撤廃なら前進～FTA 交渉再開で合意 日中韓、世界貿易額の2割～（日本経済新聞 R6. 5. 28）
日本の課題は農林水産品。中国による日本産水産物などの輸入停止など課題も山積しており、関税交渉までたどりつけるかは不透明。
- (80) 農地転用許可不要に～地域計画記載の加工・飲食施設～（日本農業新聞 R6. 5. 28）
来年4月から、認定農業者が農畜産物の加工・販売施設や農家レストランを建てるために農地を転用する場合、当該施設が市町村が定める地域計画に位置づけられていれば都道府県などの許可が不要になる。6次産業化など農業経営の多角化を促す狙い。
- (81) 基本法改正案付帯決議採択 「農業所得の向上」明記（日本農業新聞 R6. 5. 29）
「農業の持続的な発展」を巡っては他に、農業者の確保へ、新規就農支援を積極的に推進することも盛り込んだ。
- (82) 農業政策どう変わる～改正基本法成立 コスト高「価格」再着目～（日本農業新聞 R6. 5. 30）
食料安全保障に次いで基本理念に加えたのが「環境と調和のとれた食料システムの確立」。環境問題の深刻化を踏まえた。担い手以外の「多様な農業者」の役割を初めて位置づけ。
- (83) 実効性ある政策 結実を～改正基本法の成立～（日本農業新聞 R6. 5. 30）
食料自給率を含め、食料安全保障に関する複数の目標を定める。目標達成のため、農政の枠組みを再構築する必要性。

	<p>(84)改正基本法成立～四半世紀ぶり転換、食料安保基本理念に～（日本農業新聞 R6. 5. 31） 改正法は、食料自給率目標に加え食料安保に関する目標を新たに設定し、達成状況を少なくとも年 1 回調査、結果を公表すると規定。「農法の憲法」とされる基本法が改正され、日本農業は大きな転換点を迎える。</p>
基本方向 1	<p>推進項目 1 スマート化による新しい農林水産業の実現</p> <p>(1)「人工衛星の目」で農業支援～サグリ 2018 年創業、丹波市～（読売新聞 R6. 2. 3） 農地の衛星画像などを AI で解析し、最適な肥料の使用量を算出したり、作付け状況を把握したりできる。国内外で約 10 万人が利用。</p> <p>(2)スマート新法に特例～不足時の調達費補填 「指定野菜」で契約取引～（日本農業新聞 R6. 2. 3） 国の認定計画を受け、他の産地と連携して指定野菜を供給する農家が、天候不良等で不作の場合に、交付金を受け取れるようにする。</p> <p>(3)財政支援 相次ぐ要望～高額導入コスト背景に スマート新法案で自民～（日本農業新聞 R6. 2. 22） 先端技術の導入コストは高額なため、農家に対する財政支援を盛り込むよう求める声。農水省は条文に盛り込めるかどうか調整。</p> <p>(4)ドローン大型化が進行～資材積載量増え効率化～（日本農業新聞 R6. 2. 22） 積載量が増え、普段使っている地上と同じ濃度の農薬を使える利点。山間地の資材輸送の他、被災地への物資運搬での活躍が期待。</p> <p>(5)先端技術導入後押し～スマート農業法案閣議決定～（日本農業新聞 R6. 3. 9） 税制上の特例などで設備投資を支援。先端機器の導入計画を作成し、国が認定すると税制上の特別償却や融資が受けられる仕組み。</p> <p>(6)農家の負担軽減へ レタス共同選果 兵庫・JA あわじ島～簡易包装で卸、量販店と連携 効果大～（日本農業新聞 R6. 3. 11） JA は手作業で包装できる「簡易包装セロハン」を特注し、生産者の労力削減対策として共同選果作業を 23 年 12 月から開始。共同選果ではコンテナに詰めるだけなので収穫作業に専念できると、利用者からの評判も上々。</p> <p>(7)農薬散布中が過半～相次ぐドローン事故 操縦ミスでけがも～（日本農業新聞 R6. 4. 12） ドローンを含む無人航空機の事故報告が義務づけられた 22 年 12 月から 24 年 1 月までに 97 件の事故。うち 55 件が農薬散布中。</p> <p>(8)キュウリ収穫ロボにお任せ～“取り頃”カメラで認識～（日本農業新聞 R6. 4. 16） カメラで果実を識別、収穫アームを伸ばし、つかんで切り離す。作業台車が走るレールが既に敷かれたハウスでは、すぐに導入が可能。</p> <p>(9)スマート技術活用 30 年度目標 面積ベース 50%超 農水省（日本農業新聞 R6. 4. 26） 機械開発が進んでいない野菜や果実での実用化も重点的に進める。目標はスマート農業技術活用促進法案の KPI として提示。</p> <p>(10)スマート農業推進へ～JA レーク滋賀栗東営農経済センター実演～（日本農業新聞 R6. 5. 8） 衛星画像を使い、今まで見られなかった真上からの圃場の地力や生育むらなどを確認し圃場ごとの施肥設計が可能。</p> <p>(11)果樹ドローン防除拡大～機体進化、樹体内部まで薬液～（日本農業新聞 R6. 5. 15） 果樹のドローン防除を請け負うサービスが広がる。登録農薬が少ないといった課題の解決が、今後の普及の鍵。</p> <p>(12)スマート導入着実に～参院農水委 首相 基盤弱体化に危機感～（日本農業新聞 R6. 5. 29） 生産基盤の強化に向けて、スマート技術の導入や新規就農の促進などを「着実に進めていきたい」と述べた。</p>

推進項目 2 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開

[SDGs]

- (1) 日本酒造り 貫く SDGs～温暖化対策、コメ品質の生命線 神戸酒心館（神戸市）～（日本経済新聞 R6. 4. 3）
23 年 12 月、兵庫県による SDGs 認証事業で、最上位認証の 1 社に。「持続可能な酒造りや日本酒の新たな価値創造のため、SDGs に取り組んでいる」と安福社長。
- (2) 有機農業 地域ぐるみで～京都・亀岡 環境先進都市目指す～（読売新聞 R6. 5. 1）
有機農業に親しんでもらうため、市民農園を設けたり、企業・大学などと連携した実証実験に用いたりする「オーガニックビレッジパーク」を整備する計画。15 年に、「環境先進都市を目指す」と展望を掲げ、21 年にはプラスチック製レジ袋の提供禁止条例を施行。
- (3) ポートピアホテル 今年も養蜂、採蜜（神戸新聞 R6. 5. 8）
同ホテルは昨年、SDGs 推進委員会を設置。部署を横断して活用策を考える。今年も瓶詰め販売やスイーツへの活用を予定。
- (4) 自治体発行 SDGs 債 生物保全に一役 投資家の需要旺盛（日本農業新聞 R6. 5. 19）
兵庫県は 22 年度からコウノトリを増やす事業を盛り込んで債券を発行。22 年度は調達した計 200 億円のうち 200 万円を水場となる浅瀬や餌場作りに充てた。SDGs 債は購入した企業名が自治体の HP など公表され、活動を支援する姿勢をアピールできる。

[生産]

- (1) 米目安 前年実績水準に～主産県 24 年産 国の適正量反映～（日本農業新聞 R6. 1. 8）
主産県は、農水省が同年産の適正生産量を前年と同じに設定したことや在庫の見直しなどを踏まえ、前年実績と同水準で目安を設定。
- (2) 水田戦略の構想描く～脱輸入依存へ転換加速・全中 24 年度～（日本農業新聞 R6. 1. 12）
作付け転換や農地集積・集約の加速へ、行政とも連携した計画的・戦略的なビジョン策定を重視。主食用米の需要に応じた生産、麦・大豆、飼料作物など輸入依存度の高い作物への転換を加速させ、自給率・自給力の向上を目指す。
- (3) もち米消費 追い風～包装餅、おこわ 加工用が堅調～（日本農業新聞 R6. 1. 21）
23 年の生産量は過去 10 年で最多となる勢い。個包装の餅は、保存性の高さや調理の手軽さが見直され、需要が定着しつつある。
- (4) 備蓄米落札 3%～過去 5 年最低 様子見目立つ～（日本農業新聞 R6. 1. 25）
24 年産政府備蓄米の初回入札結果を公表。主食用米価格の上昇を見通す産地が多いことから入札の様子見する動きが目立った。
- (5) ふるい下米 4 割減～23 年産みそ、米菓向け不足感～（日本農業新聞 R6. 1. 28）
出穂後の日照が多かったことで粒の充実が進み、ふるいから落ちる米が減ったことが原因。
- (6) 農産物価格、昨年最高に～コメ 6.6%上昇 猛暑で流通量減～（日本経済新聞 R6. 1. 31）
23 年の農産物価統計調査によると、生産者の販売価格を示す「農産物価格指数」は 22 年に比べ 5.5%上昇。2 年連続で最高を更新。
- (7) 23 年産 米需給に逼迫感～過去 5 年で在庫最少水準～（日本農業新聞 R6. 2. 6）
昨夏の猛暑の影響で米の出回り量が下振れしたが、販売は業務用が堅調で、前年を上回るペース。不足感から業者間の取引価格も上昇。

- (8) 乾燥、猛暑 大豆に打撃～23 年産作柄 需給影響は限定的～（日本農業新聞 R6. 2. 8）
過去にない低収量になると見通す産地もある一方、全国的に前年産より作付面積が増えており、需給への影響は限定的。
- (9) 米「不足感」を指摘～農水省で意見交換会 耐暑品種切り替え事例も～（日本農業新聞 R6. 2. 17）
昨夏の猛暑で 23 年産米の生産量が下振れし、不足感を指摘する声。地域に適した高温耐性品種や 1 等米比率を高める栽培技術を紹介。
- (10) サツマイモ収穫微増～23 年産 鹿児島 回復基調、茨城 作付け拡大～（日本農業新聞 R6. 2. 24）
収穫量は 2 年連続で増。茨城県では干し芋向けの需要で作付けが増加。鹿児島県ではサツマイモ基腐病の防除対策が進んだことが要因。
- (11) 特産「岩津ねぎ」雪から守れ～朝来・農改普及センター 市販資材で組み立て簡単、丈夫～（神戸新聞 R6. 2. 27）
新しい雪よけ器具の実証実験を開始。1 月の積雪では倒壊はなく、金属製パイプや竹で作った従来の器具より負担が少ないと担当者。
- (12) 猛暑でも米「特 A」増～23 年食味ランキング 「きぬむすめ」「にこまる」耐性品種が半数～（日本農業新聞 R6. 3. 1）
特 A に格付けされた品種は前年より 3 増加。猛暑の影響を受ける中、兵庫・県南「きぬむすめ」など高温耐性品種が躍進。
- (13) 主食米「前年並み」30 県 飼料用は「減少」25 県～24 年作付け意向～（日本農業新聞 R6. 3. 6）
主産地を中心に 30 都府県が前年並みとした。飼料用米は 24 年度から助成を引き下げる影響が出て、減少傾向。
- (14) 米需給 強まる逼迫感～東日本大震災以来 見通し指数高水準～（日本農業新聞 R6. 3. 8）
物価高で値頃感のある商材として米に注目が集まり、家庭向けの販売が好調。在庫消化が進み、需給が逼迫するとの見方。
- (15) 鳥インフル流行の余波 鶏卵、戻らぬ加工需要（日本経済新聞 R6. 3. 13）
卵不足に陥った際、食品加工メーカーは商品仕様の見直しを通して、卵の使用を減らした。卵の生産が回復しても、メーカー側は商品使用の見直し手間やコストを考慮して使用を再び戻すことに慎重な姿勢を示している。
- (16) 米粉需要 伸び盛り～24 年度見込み 用途多様化 2 割増～（日本農業新聞 R6. 3. 17）
小麦の代替需要や健康志向で注目度が高まる中、食感を高められる米粉の特徴を生かした商品開発が進み、消費が拡大。
- (17) トマト品種 色とりどり～10 年で 5 割増～（日本経済新聞 R6. 3. 15）
暑さや病気に耐性がある品種の開発が進んだ。甘さやサイズ、栄養価などに対する消費者の需要が多様になっていることも要因。
- (18) 黒大豆「丹波黒」に新品種～兵庫県立農林水産技術総合センター～（神戸新聞 R6. 3. 19）
収穫量が多く、病害に強い黒大豆「丹波黒」の新品種育成に成功。26 年以降、県内全域に拡大させたい考え。
- (19) 国産支援へ付帯決議～特定農産加工法案、衆院委可決～（日本農業新聞 R6. 3. 22）
輸入原材料の高騰の影響を受ける事業者を新たに支援し、国産の利用を推進。政府は指定する品目として、小麦と大豆を想定。
- (20) 国産アスパラに引き メキシコ産の相場乱高下（日本農業新聞 R6. 3. 30）
メキシコ産が日本輸入量の 8、9 割を占める。円安に加え、天候不順で例年より出荷が遅れたのが要因。
- (21) 暑さ強い米作付け拡大～「富富富」1.5 倍、「新之助」「雪若丸」1.2 倍～（日本農業新聞 R6. 4. 2）
米の主産地が 24 年産で高温耐性品種の作付けを拡大。暑さに強い稲作の基盤作りが進む。
- (22) 特定農産加工法が成立～麦・大豆国産切り替え支援～（日本農業新聞 R6. 4. 6）
法の有効期限は 29 年 6 月末。農産加工品の関税引き下げなどが影響する食品加工事業者に対し、長期低利融資などで支援。

- (23) コメ相対価格 11%高～2月 外食向け、上げ幅大きく～（日本経済新聞 R6. 4. 9）
銘柄別では代表的な家庭用銘柄の新潟県産コシヒカリ（一般）が2%、秋田県産のあきたこまちが10%上昇。
- (24) 高温強く美味 コメ完成間近～収穫量維持、価格安定図る～（神戸新聞 R6. 4. 9）
兵庫県がJAグループ兵庫などと共同で取り組むオリジナル品種の開発。25年産からの販売を目指す。
- (25) 高機能バイオ炭 葉物野菜に効果～JA兵庫南・実証試験報告会 枝重や葉数 増加傾向確認～（日本農業新聞 R6. 4. 12）
高機能バイオ炭には、土壌酸性度の過剰な上昇を抑制し、減化成肥料や連作障害の耐性向上などの特徴がある。
- (26) 姫路に関西最大級イチゴ農園 空浮（香川県）～3.8畝で25万株栽培～（神戸新聞 R6. 4. 23）
栽培する品種は全て、兵庫県が開発したイチゴ「あまクイーン」で、売上高4億円を目指す。観光農園は営まず、生産と出荷に特化。
- (27) 「意欲的な目標作る」～衆院農水委 農相 基本計画見据え強調～（日本農業新聞 R6. 4. 24）
小麦と大豆について、「自給率を引き上げていくため、作付面積の拡大に関する意欲的な目標を設定していく」と強調。
- (28) 農水省が米粉販促チーム「コメニ」（神戸新聞 R6. 4. 26）
コメの需要を拡大しようと、米粉の利用法を食品企業に売り込んだりフェアを開催したりするチーム「米粉営業第二課」を結成。
- (29) 高温耐性稲 14%増～23年産 新品種作付け伸びる～（日本農業新聞 R6. 4. 30）
面積は18万2869畝で、過去最高。前年面積の約3倍になった「にじのきらめき」など、新しい耐性品種の作付けの伸びが目立つ。
- (30) 苗育成 2年→1年に 加温ハウス組み合わせ（日本農業新聞 R6. 5. 1）
兵庫県立農林水産技術総合センターは、イチジクの接ぎ木苗を、通常は2年かかるところを1年で育成する技術を開発。苗木を効率的に生産でき、新規の産地化や改植の支援につながる技術。
- (31) 「耐性品種」が最多～「効果あった」水稻高温対策は 各県調査～（日本農業新聞 R6. 5. 2）
水稻で最も効果のあった高温対策は34府県が回答し、高温耐性品種の導入を挙げたのは14府県だった。
- (32) ピーマン収穫ロボット活用～宮崎県、栽培法試験へ～（日本農業新聞 R6. 5. 2）
県総合農業試験場や複数の農家などをつくる共同事業体を立ち上げ、ロボットによる収穫に適した栽培方法を探るための試験に着手。
- (33) 朝倉さんしょ生産振興へ～兵庫・JAたじま 初のスクール開校～（日本農業新聞 R6. 5. 3）
同スクールは、新規栽培者や経験年数の浅い栽培者を対象に、栽培管理技術の向上や習得を目的とする。
- (34) 淡路島タマネギ本格化へ 安定供給、計画出荷誓う～兵庫・JA淡路日の出生産者大会～（日本農業新聞 R6. 5. 7）
冷蔵タマネギは、光センサーを通して腐敗球を取り除くなど差別化。極早生品種の期間限定商品化を進め、周年出荷の体制を目指す。
- (35) 経営改善へ「農家カルテ」～三重・JA伊勢が作成～（日本農業新聞 R6. 5. 8）
生産状況や職員による指導履歴などをクラウド上で一括管理・閲覧できる。農業所得向上、職員の経営指導の指導力強化につなげる。
- (36) 米需給見通し続伸～4月景況調査 75 逼迫感さらに～（日本農業新聞 R6. 5. 9）
低価格帯の銘柄を中心に販売が進む中、家庭用では高価格帯にも引き合いが出てきた。需給がさらに締まるとの見方が強い。
- (37) ニンジン産地 活性化探る～たつの・御津 農家と出荷先 強い甘み、価値向上へ～（神戸新聞 R6. 5. 14）
近畿地方最大のニンジン産地。ミネラルが豊富で甘みが強く、ひょうご推奨ブランド農産物にも認証。

(38) ブロッコリー・キャベツ 異例の高騰 平年 2.5 倍 (日本農業新聞 R6. 5. 15)

ブロッコリーは全国で黒すす病などの病害。キャベツは曇雨天が長期化して品質リスクが高まり、畑でのロスが増加。

(39) 霜害・洪水…穀物が急反騰～投機筋、買い戻し急ぐ～ (日本経済新聞 R6. 5. 17)

小麦の世界最大の輸出国であるロシアで霜害が発生するなど、想定外の供給リスクに相場が一変、投機筋は買い戻しを迫られている。

(40) 家庭向け 米販売勢い～節約志向追い風 2 桁伸長も～ (日本農業新聞 R6. 5. 17)

米の生産コストが高止まりする中、適正価格での販売が定着し、農家所得確保につながられるかが焦点。

(41) 国産かんきつジュース注目 (日本農業新聞 R6. 5. 28)

ブラジルでの不作などに伴う、輸入オレンジ果汁の不足・高騰で、国産の需要が高まる。供給が追い付くかが今後の課題。

(42) 「朝倉さんしょ」出荷最盛～兵庫・JA たじま 辛さと香り楽しんで～ (日本農業新聞 R6. 5. 31)

3 月の低温被害が懸念されたが、4 月末からの温厚な気候に恵まれ実のつき具合は順調。24 年度は昨年より約 7 トン増の 24 トンが目標。

(43) 主食米作付け増 11 道県～前回調査から増 飼料用から転換多く～ (日本農業新聞 R6. 5. 31)

転作助成金に当たる水田活用の直接支払交付金で、24 年産から多収でない一般品種への助成単価が引き下げられることが要因。

(44) 24 年産主食用米作付け意向調査 大阪・兵庫で減少～他 4 府県は前年産並み～ (日本農業新聞 R6. 5. 31)

兵庫県では、特産の大豆の他、畜産の飼料高騰に対応するため飼料用米、発酵粗飼料用稲を増やす動き。

(45) コメ 6 年ぶり増産へ～今年産 高騰、生産意欲を刺激～ (日本経済新聞 R6. 5. 31)

昨夏の猛暑で 23 年産米の供給が抑えられたところにインバウンド需要もあってコメの価格が高騰、農家の生産意欲が高まった。

[肥料・資材高騰]

(1) 資材前年比 1.1%下落～畜産動物は低迷続く・11 月農業物価指数～ (日本農業新聞 R6. 1. 6)

肥料と飼料は 20 年を 4 割上回る水準にあるが、徐々に下落。資料高などで農家の導入意欲が減退している影響で畜産用動物は低水準。

(2) 配合飼料補填 1050 円 10 月～12 期 (日本農業新聞 R6. 1. 22)

飼料価格の高止まりに対応するために設けた特例の発動。財源の 6 割は生産者と飼料メーカーの積み立て分から拠出。残りは国費。

(3) バイオマスの灰 肥料に～日本製紙 農家などに販売～ (日本経済新聞 R6. 1. 24)

燃焼灰を原料とした肥料を発売すると発表。燃焼灰には肥料に不可欠なカリウムなどの成分が含まれており、国産の代替品として期待。

(4) 大豆ミール 最高値更新～国産 1～3 月大口干ばつ懸念・円安で 畜産コスト押し上げ～ (日本経済新聞 R6. 1. 26)

ブラジルの干ばつ懸念を背景に大豆ミールの国際相場が上昇。為替の円安や、海上輸送の混乱も影響。

(5) 法制化「見通し困難」～適正な価格形成巡り農相～ (日本農業新聞 R6. 1. 27)

坂本哲志農相は、生産コストを反映した農産物の適正な価格形成の仕組みについて、法制化するかどうかは明言を避けた。

(6) 飼料補填制度で検討会～財源不足、持続的運用へ～ (日本農業新聞 R6. 1. 31)

農水省は、配合飼料の価格高騰時に生産者に補填する配合飼料価格安定制度の在り方を議題とする検討会を立ち上げる。

(7) 資材軒並み高騰～23年、畜産動物は低迷～（日本農業新聞 R6. 2. 1）

23年の農業物価指数は肥料や飼料など幅広い資材で22年より軒並み上昇し、生産資材全体では記録が残る1951年以降で最高。

(8) 肥料高で土壌分析増～専門家「施肥設計に反映を」～（日本農業新聞 R6. 2. 21）

土壌分析の結果を基に施肥を見直すことで、作物の安定生産や施肥コスト削減が期待できる。

(9) 国内資源 進む活用～ウクライナ侵攻2年～（日本農業新聞 R6. 2. 24）

堆肥の活用が増え、飼料用の発酵粗飼料用稲や子実用トウモロコシの生産も広がる。脱輸入依存の動きを定着できるかが課題。

(10) 配合飼料価格横ばい～12月 高い水準変わらず～（日本農業新聞 R6. 2. 24）

配合飼料価格安定制度で、価格高止まり時に補填が出やすくなる特例も昨年末で打ち切りとなっており、農家の負担増が懸念。

(11) 野菜生産、長引く資材高～重油4割、肥料5割上昇～（日本経済新聞 R6. 2. 27）

輸入に頼る重油や肥料の価格が高止まりし、特にハウス栽培への影響が大。作物へのコスト転嫁が難しく、生産者の離農を招いている。

(12) 国産切り替えへ支援～農産加工法改正案 小麦・大豆 対象に～（日本農業新聞 R6. 2. 27）

小麦や大豆を使う農産加工業者に対し、国産への切り替えなどの生産地の変更や、米粉に置き換えるなどの代替品の使用などを支援

(13) 汚泥焼却灰 肥料化めざす～資源活用へ成分調査～（日本農業新聞 R6. 3. 3）

埼玉県は24年度、リン酸など肥料成分が含まれる下水汚泥を焼却した灰の肥料化の検討に乗り出す。肥料化が実現すれば全国初。

(14) 配合飼料4600円下げ～全農4～6月、原料産地農作見通し～（日本農業新聞 R6. 3. 22）

産地の豊作見通しなどでトウモロコシや大豆かすの国際相場が下落したことが背景。

(15) 2月の農業物価指数～農薬・農機具が最高値～（日本農業新聞 R6. 4. 10）

20年の価格を100として、肥料は134.4、飼料は144.5。上昇傾向が続く農薬は114.7、農機具は107となり、21年以降で最高。

(16) 汚泥肥料拡大へ製造マニュアル～自治体向けに国交省が作成～（日本農業新聞 R6. 4. 11）

農産物の生産に欠かせないリンを含む下水汚泥を肥料に再利用するための具体的な手順を解説。国内資源の有効活用を促す。

(17) 中干し延長 環境保全に妥当？～メタン排出量減、生物の生息困難～（日本農業新聞 R6. 4. 13）

農水省は、中干し時期を分散したり、水をためられる江（ごう）を設けたりして、生き物の“一時避難”を促す対策などを検討。

(18) 下水汚泥の有効性確認～国交省 肥料化へ全国初調査～（日本農業新聞 R6. 4. 23）

年間を通して3～8%のリン酸を含むなど有効性を確認した一方、有害な重金属を多く含んでいた処理場もあり、継続的な観測が必要。

(19) 配合飼料高値続く 2月（日本農業新聞 R6. 5. 3）

円安や輸送コストの上昇が響き、高水準が続いている。1ト当たり9万8065円。

[担い手]

(1) 農業で初 特定技能2号～12人合格 長期雇用に期待～（日本農業新聞 R6. 1. 11）

1号に比べ在留期間の上限がなく、農業経営者にとっては専門的な技術や知識をもった人の長期雇用やキャリア採用につながる。

(2) 利用農家 27%に増加～農水省、23 年 野菜は浸透途上・農業支援サービス～（日本農業新聞 R6. 1. 16）

農業支援サービスは、ドローンを使った防除などの作業受託や人材供給など。農水省は、サービスの必要性を感じないと答えた人も、実際は利用すれば効率が高まる可能性があるとして指摘。サービスの効果が見える形で周知していく必要があるとする。

(3) 特定技能 運送・林業でも～外国人就労、4 分野追加へ～（日本経済新聞 R6. 1. 27）

特定技能について、自動車運送業や林業など 4 分野を追加する方向。数万人規模の新規就労が見込まれ、人材確保につなげる狙い。

(4) 雇用時の指導義務拡大～4 月から農機取り扱いなど～（日本農業新聞 R6. 2. 5）

政府は、個人農家などが雇い入れた労働者に対して、機械の危険性や安全装置の取り扱いなどについて説明することを新たに義務化。

(5) 認定農業者で 5 年以上～重要案件決議 厳格に～（日本農業新聞 R6. 2. 8）

農地を所有できる法人（農地所有適格法人）の出資規制を緩和する特例を使えるのは、認定農業者として 5 年以上の実績がある法人に限定。重要な経営判断が、農業者の意思に反して行われぬよう、法人の定款を変更することも求める。

(6) 外国人材 稲作、肉牛も～転籍制限「最長 2 年」～（日本農業新聞 R6. 2. 10）

政府は、外国人技能実習制度に代わる新制度「育成就労」の方針を決定。就労期間は 3 年で、農業の全分野で就労が可能。

(7) 受け手不在農地集約へ～農水省 奨励金の対象拡大～（日本農業新聞 R6. 2. 11）

24 年度から、将来の担い手がいない複数の農地を 1 カ所にまとめた場合、集約面積 10 アール当たり 5000～1 万 5000 円の奨励金を交付。

(8) 農業分野の枠倍増～特定技能 24 年度から上限 7.8 万人～（日本農業新聞 R6. 2. 28）

23 年度までの 5 年間の受け入れ上限から倍増。農業を主な仕事とする基幹的農業従事者の 6.7%に当たる。

(9) 外国人材 派遣可能に～育成就労 柔軟な働き方へ～（日本農業新聞 R6. 2. 29）

技能実習では認めていない派遣形態での就労を認める。通年での受け入れが難しい農家や産地が外国人を受け入れやすくなる利点。

(10) 特定技能 5 年で 80 万人超～外国人受け入れ 上限を 2 倍以上に～（日本経済新聞 R6. 3. 5）

人手不足が顕著な製造業や建設業、農業などの分野を中心に即戦力を確保。

(11) 大規模・多角化進む 女性参画の経営体分析 農水政策研究所～数は 5 年で 4 割減少～（日本農業新聞 R6. 3. 10）

女性が農業経営に参画する個人経営体は、経営規模が大きく、農産物の加工事業に取り組むなど経営の多角化が進んでいる。

(12) 「育成就労」閣議決定～27 年にも開始 外国人材長期在留へ～（日本農業新聞 R6. 3. 16）

新制度の育成期間は 3 年間。技能や日本語能力の試験に合格すれば最長 5 年働くことができる「特定技能 1 号」への移行を認める。熟練労働者向けの「特定技能 2 号」を取得すれば事実上無期限の在留や家族の帯同も可能。

(13) 事故防止へ“12 カ条”～農機使用、農薬散布、熱中症・・・～（日本農業新聞 R6. 3. 26）

農水省は、農業で労働者を雇用した時に行う「雇い入れ時教育」で、4 月から指導対象になる具体的な内容を提示。

(14) 特定技能制度 4 分野追加閣議で決定（日本農業新聞 R6. 3. 30）

政府は、自動車運送業、鉄道、林業、木材産業の 4 分野を追加し、農業を含む計 16 分野とする方針を決定。

(15) 農産物 適正取引へ指針～農水省、不当な事例を明示～（日本農業新聞 R6. 3. 31）

卸売市場の卸・仲卸と小売りとの農産物などの取引を適正化するためのガイドラインを策定。物流費などのコスト上昇時に小売りが一方的に取引価格を据え置くなど、優越的な地位を乱用した不当な取引事例を明示。

(16) 雇用時教育きょう拡充 労働安全衛生法見直し（日本農業新聞 R6. 4. 1）

農業で安全対策を強化する動きが進んでいる。雇い入れ時に説明義務がある項目は①機械の危険性など②安全装置や保護具の取り扱いなど③作業手順④作業開始時の点検⑤発生する恐れがある疾病と予防⑥整理整頓⑦事故時の応急措置⑧その他。農業ではこれまで①～④を省略できたが、同法の関連規則の改正で、1日から8項目全てが義務。

(17) 農機研修 義務化を検討～厚労省 雇用労働者が対象～（日本農業新聞 R6. 4. 1）

義務化されれば、建機や林業機械と同様、事前に一定時間の学科や実技の受講が必要になる。依然として多い農機事故の防止が目的。

(18) 役割に応じて支援～衆院農水委 農相「多様な農業者も重要」～（日本農業新聞 R6. 4. 12）

坂本農相は、「兼業農家などの多様な農業者も農地の保全・管理、集落機能の維持などの面で重要な役割を果たしている」と強調。

(19) 梨の就農、定着応援～兵庫・香美町推進協の「学校」～（日本農業新聞 R6. 4. 19）

梨農家を育てる「香住なしの学校」2期生の入学式。同協議会では、県内一の梨産地として生産量の維持・拡大を目指したい考え。

(20) 夢は「自宅で古民家カフェ」～大阪から神戸市淡河町へ移住 池尻さん家族～（神戸新聞 R6. 4. 24）

農村地域での起業などを支援する「神戸農村スタートアッププログラム」に参加。農村でのビジネスプランについて学び、終了後移住。

(21) 農機でも義務化を検討（日本農業新聞 R6. 4. 26）

雇用労働者が農機などを使い始める際に特別教育を義務付けるべきかどうかの検討を厚生労働省が始めた。一部の建機や林業機械では既に義務化。

(22) 職員が「副業制度」～JA 兵庫みらい 労働力不足対応に一役～（日本農業新聞 R6. 5. 4）

同 JA 管内で受託農作業事業を展開する子会社(株)兵庫みらいアグリサポートと労働契約を締結、受託農作業を支援。

(23) 丹波篠山産品で黒豆五平餅～大阪出身で1ターン 認定農業法人代表～（神戸新聞 R6. 5. 21）

天候不順による農産物の品質や収穫量の不安定さを補うとともに、加工品として付加価値をつけることで収益力を強化する狙い。

(24) 障害者の位置付けに疑問～基本法改正案 参院審議～（日本農業新聞 R6. 5. 21）

改正案は「農業施策」に、女性参画や高齢農業者の活動促進といった農業人材の確保に関する施策を規定する一方、農福連携の推進は地域政策に当たる「農村施策」に位置づけ。

(25) 「育成就労」衆院を通過 27年、新制度始動へ（日本農業新聞 R6. 5. 22）

育成就労では、技能実習になかった稲作や肉用牛を含む、農業の全分野で外国人が働ける。就労期間は3年。

(26) 働きやすさトイレから～農業の職場環境改善～（日本農業新聞 R6. 5. 28）

埼玉県は、新規で「農業法人等による就農支援の環境整備事業」を打ち出した。女性が働きやすい環境の実現へトイレや休憩室、更衣室などの設置費用を助成。

[環境創造型農業・環境等]

(1) 海藻・海草 炭素 36 万トンの吸収～ブルーカーボン世界初算定 政府、国連に報告へ～（読売新聞 R6. 1. 16）

21 年度に植物が吸収した CO₂ 量の大部分は、森林が吸収源。吸収量に占めるブルーカーボンの割合は 30 年に 1 割に達するとの試算も。

(2) 加工品 温室ガス可視化～排出量算定へ基準～（日本農業新聞 R6. 1. 24）

農水省は加工食品での CFP(カーボンフットプリント)算出を促すため、算定基準の作成を進める。消費者の商品選びでの変化を期待。

(3) 実証試験米を小学校へ～減農薬・有機栽培で地域連携 JA 兵庫南管内の 3 営農組合～（日本農業新聞 R6. 1. 31）

稲美町立母里小学校に稲作技術実証試験米を授与。減農薬・有機栽培の米生産に向けた実証試験に取り組み、収穫したもの。

(4) 有機農業研究会設立へ～稲美町で円滑運営へ意見交換～（日本農業新聞 R6. 2. 5）

JA 兵庫南と同町、加古川農業改良普及センターが取り組んだ除草剤を使わない水稻栽培の実証試験米が、小学校に提供されたことを報告。

(5) 六条大麦 機械除草を試験～JA 兵庫南 有機農業拡大に注力～（日本農業新聞 R6. 2. 7）

JA 兵庫南は、六条大麦の圃場で機械除草の試験運用を実施。「みどりの食料システム戦略」を背景に、有機農業の拡大に注力。

(6) 「三つ星」ラベル表示～農業由来の温室ガス削減率～（日本農業新聞 R6. 2. 8）

ラベルを使いたい農家や JA、企業は、削減率を自動計算する農水省の「簡易算定シート」で自ら算出。品目や算定結果などを同省に報告すると登録番号が付与。ラベルは農産物やパッケージなどに表示が可能。

(7) 有機水稻にアイガモロボ～農研機構、全国で実証 除草 6 割減、収量 1 割増～（日本農業新聞 R6. 2. 14）

自動抑草ロボット「アイガモロボ」は有機栽培拡大に向け、農地集約などが難しい中山間地域で活用できる雑草の抑制ツールとして期待。

(8) 有機イチゴ 経営軌道に～防除合わせ技で高収量～（日本農業新聞 R6. 2. 16）

困難とされるイチゴの有機栽培で、天敵を駆使して害虫を抑制するなど高収量を確保、慣行栽培品の約 7 倍の価格で販売する動きも。

(9) 「食べて脱炭素」銘柄化～生産部会が CO₂ 排出権活用～（日本農業新聞 R6. 2. 19）

北海道の JA きたみらいは、減農薬・減化学肥料などで CO₂ 排出を抑えたタマネギとジャガイモを「ECO みらい」などのブランドで販売。道や地元の北見市の森林整備で吸収した CO₂ を買い取って埋め合わせ、カーボンオフセットを実現。

(10) 農水省、環境負荷低減を義務化へ（神戸新聞 R6. 2. 27）

全ての補助金事業を対象に、肥料・農薬の適正使用や省エネといった環境負荷低減の取り組みを支給要件として義務づけ。27 年度の本格実施を目指す。環境対策を全ての補助金事業で義務化するのは中央省庁で農水省が初。

(11) 農水省 環境配慮 新たな価値に～「☆☆☆」ラベル運用スタート～（日本農業新聞 R6. 3. 2）

温室効果ガスを減らして栽培した作物に付与する「三つ星」ラベルの本格運用を開始。生産者の取り組みを可視化し、生産コストに理解ある購買行動を促す。

(12) 国産未利用米で脱石油～「ライスレジン」アイテム続々～（日本農業新聞 R6. 3. 4）

環境に優しい米由来のプラスチック素材ライスレジンを使った製品の活用が広がる。石油系プラスチックの含有量を引き下げられる利点。

(13) 環境支払い要件追加へ 農水省見直し案～堆肥＋長期中干し、秋耕～（日本農業新聞 R6. 3. 8）

堆肥の施用で発生する温室効果ガスのメタンを削減する狙い。ただ、農家の負担が増し、取り組みが後退する懸念。

(14) 全 JA で環境調和農業～全中方針 地域ごと施策立案～（日本農業新聞 R6. 3. 9）

生産者の所得確保を前提に、環境負荷低減対策を全 JA で実施。化学農薬・肥料や温室効果ガス、プラスチックなどの削減に向けた全国共通の「基本的取り組み」を策定。それを踏まえ、各産地・JA が地域実態に合わせた具体策をまとめ・実践。

(15) 環境配慮三ツ星で発信～兵庫・JA たじまブランド米 コウノトリ育むお米～（日本農業新聞 R6. 3. 12）

ラベルは、対象品目の栽培方法の温室効果ガス削減率に応じて評価され、同米は最高ランクの三ツ星を獲得。24 年産は温室効果ガス削減と併せて、今年 3 月から農水省が本格運用を開始した生物多様性保全も認められたラベルの取得を目指す。

(16) 環境に配慮した農産物 「購入したい」 8 割～食料・農業・農村の役割に関する世論調査～（日本農業新聞 R6. 3. 13）

購入しない理由で最も多いのは「どれが環境に配慮した農産物か分からない」（65%）で、表示や消費者への情報発信が課題。

(17) 有機農業推進へ研究会～兵庫県稲美町 販路開拓に期待～（日本農業新聞 R6. 3. 13）

個人や団体の 19 人が会員となり、農薬、化学肥料に頼らない有機農業を推進するとともに、販路の研究や開拓を目的とする。

(18) バイオマス発電 完成祝う（神戸新聞 R6. 3. 14）

大阪ガスは木質チップなどを燃料とする広畑バイオマス発電所（姫路市）の完成式典を開いた。バイオマス専焼発電所では国内最大級。

(19) 「有機」実践的に～1 人 1 区画・棟で栽培～（日本農業新聞 R6. 3. 17）

兵庫県立農業大学校は、26 年に有機農業の専攻コースを新設。栽培だけでなく、収穫・調製などを一貫して経験させ、スムーズな就農と生産・経営の安定につなげる狙い。受講生が 1 人で有機農地を管理する実習は全国の農業大学校で初。

(20) チーズ発酵肥料で報告～JA 兵庫南と六甲バターが共同研究～（日本農業新聞 R6. 3. 20）

規格外チーズと微生物を混ぜ合わせて加工した肥料を、農業現場で利用する研究。散布負担の大きい粉状からペレット化が必要。

(21) エコなコメ 飲食店主ら挑戦～一年草「ヘアリーベッチ」すき込み天然肥料に 高砂商工会議所メンバー～（神戸新聞 R6. 3. 26）

化学肥料を使うこともなく稲は順調に育ち、23 年度は約 500 キロを収穫。農水省の温室効果ガス削減事業で、最高評価の三ツ星を獲得。

(22) 新破砕機など導入 来月、本格稼働へ～朝来バイオマス発電所～（神戸新聞 R6. 3. 28）

変形した木材や枝をチップにする破砕機を導入し、より幅広い木材の受け入れが可能に。大東バイオエナジー。

(23) 循環型で「里海米」栽培～カキ殻砕き農地施用～（日本農業新聞 R6. 4. 1）

カキ殻が土中の栄養分と共に再び海に注がれるという資源循環を目指す「里海米」から始まった取り組みは野菜や日本酒などに拡大。

(24) 新環境支払い創設へ～農相表明 27 年度目標、個人に助成～（日本農業新聞 R6. 4. 4）

みどりの食料システム法に基づき認定を受けて有機農業などを行う農業者に対し、地目や品目、規模を問わず、取り組み面積に応じて支払う方向。同法の改正も視野に入れる。

(25) 中干し延長 要件追加～Jクレ 写真・水位記録など～（日本農業新聞 R6. 4. 4）

24 年産から運用を始める。23 年産では、中干しの期間を生産管理記録で確認していた。削減実績の信頼性を高める狙い。

(26) トラクターも脱炭素～水素燃料・電動 性能エンジン機並み～（日本農業新聞 R6. 4. 22）

クボタは水素を燃料に使うトラクターの試作機を初めて公開。水素燃料をフル充填すると、標準的な使い方約 4 時間作業が可能。

(27) 「環境創造型農業」検討会報告書～担い手育成強化を提言～（神戸新聞 R6. 5. 1）

兵庫県は SDGs や脱炭素を進める国のみどりの食料システム戦略などを踏まえて同検討会を設置。有機農業の担い手育成強化については、就農前に農業技術や知識の習得が必要と指摘。

(28) 世界的な規制視野に～新・直接支払い導入へ～（日本農業新聞 R6. 5. 2）

燃油利用による温室効果ガスの排出など、農業が環境に与える負の面に着目し、環境負荷低減への対応が必要と明記。具体策として農相は、衆院の審議で新たな環境直接支払い制度の導入を表明。

(29) 有機栽培米 給食に～名古屋市 12 万人分、11 トン確保～（日本農業新聞 R6. 5. 5）

名古屋市内で作られた有機栽培の米を同市立の全小学校と特別支援学校、一部の中学校の学校給食で初めて提供。

(30) 廃棄トマトを救え！！～加古川の農業法人(株)ゼブラグリーンズ、立命館大とタッグ～（神戸新聞 R6. 5. 19）

事業拡大に伴い生食で販売できないトマトが増えると予想、加工品の共同開発を行う。来年 2 月ごろまでの商品化を目指す。

(31) 麦・大豆、エネ自給で安定～福島県二本松市 有機と営農型発電の両立～（日本農業新聞 R6. 5. 20）

営農型太陽光発電によるエネルギー自給と、麦・大豆の二毛作を通じた農産物生産との両立に挑む。発電した電力は将来、電気自動車に使うことなども検討。

(32) バイオガス発電施設 神戸に完成～食品廃棄物「原料」に年 1500 世帯分～（神戸新聞 R6. 5. 22）

食品廃棄物をメタン発酵させ、できたバイオマスで発電する施設。6 月中旬から廃棄物を受け入れ、年明けに発電と売電を開始。

(33) 持続可能な食と農推進「みどり GX ラボ」会員募集スタート（日本農業新聞 R6. 5. 28）

日本農業新聞は、農業の環境負荷低減を進め、持続可能な食と農の実現を目指すコンソーシアム「みどり GX ラボ」を 7 月に設立。

(34) 地域活性化へ“循環型”視察～近畿農政局・兵庫県淡路市で～（日本農業新聞 R6. 5. 29）

国営開発された農地を利用して作付面積を広げる池上農場等を視察。需要に応じた高収益作物の導入も目指し農家ら約 80 人が参加。

推進項目 3 需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化

(1) 牛マルキン 11 月肉用種 37 都道府県で発動～4 県減、依然高コスト～（日本農業新聞 R6. 1. 22）

牛マルキンは肉用牛肥育経営の標準的な販売価格が生産費を下回った場合、差額の 9 割を補填する制度。生産費の高騰などにより依然として多くの県で発動が続いた。

(2) 子牛補給金 黒毛で 2 期連続発動～1 頭 4 万～8 万円台～（日本農業新聞 R6. 1. 24）

肉用子牛生産者補給金制度が 23 年 10～12 月分の黒毛和種で発動。平均売買価格が保証基準価格を下回った場合に差額を補填する制度。

(3) 生乳 3 年ぶり増産へ～J ミルク 24 年度需給見通し～（日本農業新聞 R6. 1. 27）

離農や搾乳牛の減少で都道府県では減少傾向が続くものの、主産地の北海道で生産の回復が図られ、底上げされたとみられる。

(4) 米産牛肉、上昇鈍く～対日価格、4 月積み 5%高～（日本農業新聞 R6. 1. 30）

干ばつなどで生産が減り米国で値上がりが続いていたものの、高値で現地の需要が伸び悩む。国内価格の上昇を抑える要因となる。

(5) 35 都道府県で発動 牛マルキン、肉専用種～12 月 生産費高 影響続く～（日本農業新聞 R6. 2. 19）

年末は牛肉の最需要期であるものの、生産費の高騰などにより多くの県で発動。乳用種も発動。

(6) 子牛平均 81 万 5250 円～兵庫・JA たじま 1 月市上回る～（日本農業新聞 R6. 2. 22）

2 月市は例年出場頭数が少ないことや海外での神戸ビーフ需要が旺盛なことから但馬牛の引き合いが強くなったことが要因。

(7) 60 万円割れ重量重視へ～黒毛和種・価格、～（日本農業新聞 R6. 3. 19）

飼料の高止まり等により、1 頭平均が 9 年ぶりに 60 万円を下回る。市場取引価格のトップはインバウンド需要が旺盛な兵庫県が独占。

(8) 40 都道府県で発動～牛マルキン肉専用種 1 月価格下落、生産費高で～（日本農業新聞 R6. 3. 22）

前月から 5 県増。最需要期の年末から枝肉価格が下がったことに加え、生産費の高騰などにより依然として多くの県で発動。

(9) 但馬家畜市場 子牛平均 80 万円超～兵庫・JA たじま 3 市場連続、需要高く～（日本農業新聞 R6. 4. 24）

海外輸出やインバウンド需要が高まって特に肉用牛の去勢子牛の導入が進み、強もちあいが継続。

(10) 加古川和牛改良組合旗揚げ～兵庫県内 47 年ぶり 飼養管理技術向上へ～（日本農業新聞 R6. 4. 27）

阪神、播磨地域間では初の設立。但馬牛の血統を持つ黒毛和種を肥育、条件を満たした牛は「加古川和牛」の名でブランド化。

(11) 生乳受託戸数 5%減～3 月 過去 10 年で最少～（日本農業新聞 R6. 5. 1）

10 年前と比べると 4 割少ない。飼料高騰などで厳しい経営環境が続く中、離農ペースが加速しており、酪農基盤の再建が急務。

(12) 和牛牛 3 ヶ月連続上げ～4 月枝肉の観光客需要増～（日本農業新聞 R6. 5. 9）

5 月は牛肉の不需要期に入り肥育農家の導入意欲が低下するため、子牛は弱含みの見通し。

(13) 立ち枯れ稲を肉用牛に～JA 兵庫六甲 飼料供給へ実験～（日本経済新聞 R6. 5. 30）

飼料用の稲の需要を増やして農家の経営安定につなげるとともに、管内で飼料供給のシステムをつくる狙い。

推進項目 4 木材利用の拡大と資源循環型林業の推進

(1) 最後は自然の輪へ～「循環葬」問い合わせ続く・ベンチャー企業が提案～（毎日新聞 R6. 1. 22）

神戸市のベンチャー企業「at FOREST」が、墓標を立てずに遺骨を山林に埋める新しい葬法を提案。収益の一部は森林保護に活用。

(2) 丸太輸出最高～中国向け 円安追い風～（日本経済新聞 R6. 2. 7）

建設向けの木材などになる丸太の輸出量は、22 年を 20.5%上回り、過去最高を更新。円安進行が日本産の輸出の追い風となった。

(3) 放置竹林活用へ 照明インテリア（神戸新聞 R6. 2. 22）

放置竹林を活用しようと、伐採した竹で作った照明インテリアの作品展が神戸市で開催。制作に協力する障害者が手がけた作品も展示。

(4) 輸入木材 高騰～物流費高止まりと円安で～（日本経済新聞 R6. 5. 2）

ナラ材の輸入単価は 4 年で 6 割、タモ材も 4 年で 4 割上昇。家具メーカーは国産の樹木の利用に乗り出している。

(5) 放置竹林「メンマ」で食べよう～農業・麴製造のワンビーンズ（丹波篠山市）～（神戸新聞 R6. 5. 5）

全国で広がる「純国産メンマプロジェクト」として挑戦。地元の協力を得て幼竹を集めて生産し、竹林整備に一役買っている。

推進項目 5 豊かな海と持続的な水産業の実現

(1) サンマの水揚げ 5 年ぶり増～23 年 2.4 万ト、低水準続く・価格高止まり～（神戸新聞 R6. 1. 10）

水準自体は過去 3 番目に低く、1980 年代以降で最も多かった 2008 年の 1 割未満と深刻な不漁が続く。日本近海に回遊してくるサンマの量が減少し、背景として地球温暖化による海洋環境の変化が指摘。

(2) シンコ漁「今年も漁期短縮を」～親魚の個体数、前年の半数以下～（神戸新聞 R6. 1. 10）

兵庫県水産技術センターは夏場の海水温が平年を上回ったのが原因と指摘。一方で、漁期短縮などにより資源保護の効果も実感。

(3) 漁網リサイクル かばん、文具に～繊維大手、海洋ごみ削減へ市販化狙う～（神戸新聞 R6. 1. 11）

帝人は漁業協同組合などと協力。海水の塩分を取り除いた後、ペレットに加工、繊維状にしてかばんにするなどの工程を確立。

(4) 大阪湾の藻場 再生へ連携～魚の産卵や餌場、海水も浄化～（神戸新聞 R6. 1. 30）

兵庫県は、藻場の再生に向け、大阪府と連携会議を立ち上げた。海の環境改善とともに、CO₂の吸収源としての活用も視野に入れる。

(5) 兵庫ノリ急騰 手応え半分～漁場維持奏功、不作の有明抜く～（神戸新聞 R6. 2. 5）

養殖ノリの買い付け価格が昨季と比べて1.5倍。有明海的不作が要因。国内生産量は減少が続き、韓国産の輸入の増加傾向を不安視。

(6) 淡路島 ノリ 5500万枚廃棄～西岸沖に油、海保が原因調査～（神戸新聞 R6. 2. 20）

収穫の最盛期だが、淡路市の5漁業協同組合が出荷を停止。市は処分費の半額の8300万円の支援を決定。処分量は約200トン。

(7) 洲本でもノリ 30万枚廃棄へ～五色町漁協 淡路島西岸、油が影響～（神戸新聞 R6. 2. 21）

被害総額は約300万～450万円。県内産の約3割が淡路島産。神戸海上保安部によると、油には重油が含まれており、原因を調査中。

(8) 大阪湾シンコ初の休漁～播磨灘は来月9日解禁～（神戸新聞 R6. 2. 27）

兵庫県によると、統一の解禁日を設けた93年以降で大阪湾の休漁は初。

(9) 養殖ノリ販売 兵庫連続1位 佐賀は不作（日本農業新聞 R6. 4. 4）

今季は小雨による栄養の不足で秋芽ノリが不作となった。3月末時点で、兵庫のノリ販売は10億3306万枚、佐賀は9億8623万枚。

(10) ズワイガニ漁獲 北陸で回復進む～自主的な資源管理奏功～（日本経済新聞 R6. 4. 6）

水温上昇の影響により北陸より西の産地の漁獲回復は遅れており、鳥取県の23年度の漁獲量は前年度比8%減、兵庫県は5%減。

(11) 陸上養殖、19年比で倍増～水温上昇や区画不足「海面」拡大は限界～（日本経済新聞 R6. 4. 16）

陸上養殖の魚を生産してブランド化する動きも進む。日本の養殖比率は24.1%。養殖比率引き上げは日本の漁業の課題のひとつ。

(12) ウニ養殖に規格外野菜利用～JA兵庫南 地元漁協と連携～（日本農業新聞 R6. 5. 11）

養殖ノリへの食害などを背景に、規格外野菜を使ったウニの養殖研究を進めて、新たな特産品づくりの動き。

(13) イカナゴに餌 初の試み～深刻な不漁に強い危機感～（神戸新聞 R6. 5. 19）

今回は餌をまいて食べるかどうかを確認するのが目的。餌をまいた直後に周りを泳ぐイカナゴの群れが確認できた。

推進項目6 農畜水産物のブランド力強化と生産者所得の向上

[販売戦略等]

(1) 関電、エビを陸上養殖 販路拡大～発電所の環境浄化技術活用、異業種に参入～（神戸新聞 R6. 1. 19）

発電所の環境浄化を通じて特許を持つ細菌を活用し、エビの生産効率を高めるなど本業で得た知見を注ぎ込み販路を拡大。

(2) 「淡路島3年とらふぐ」ブランド保護～農水省の地理的表示、県内4件目～（神戸新聞 R6. 1. 30）

地理的表示（GI）保護制度において、兵庫県内の登録は、但馬牛・神戸ビーフ・佐用もち大豆に続き、4件目。水産物の登録は関西初。

(3) フリマ取引防止狙い～優良品種販売 指針策定へ～（日本農業新聞 R6. 2. 2）

農水省は、優良品種の海外流出を防ぐため指針を策定し、苗木業者に増殖を許諾する際、販売先を農業者や JA に限定するよう促す。

(4) 植物由来の新食材 神戸で PR～欧州フードテック 4 社「日本の市場に期待」～（神戸新聞 R6. 2. 6）

国内企業とのマッチングを目的に、兵庫県と神戸市、日本貿易振興機構が海外フードテック企業を招待。神戸北野ホテルで新食材を試食。

(5) 培養肉ガイドンス作成へ 厚労省（読売新聞 R6. 2. 18）

製造時の微生物混入や使用する細胞の状態など、培養肉特有の注意点をとりまとめ、対応について関係省庁と連携していく方針。

(6) 訪日 食で誘客～施設整備に観光庁補助～（日本農業新聞 R6. 2. 18）

観光事業者などを対象に、ツアー拠点となる施設の整備にかかる費用を補助。販路形成に向けた海外の旅行サイトでの宣伝も対象。

(7) 棚田米 地域に活気呼ぶ～環境保全型栽培でブランド化 宍粟市・飯見夢むら棚田の会～（日本農業新聞 R6. 2. 24）

山間地で環境保全型栽培に挑戦、米をブランド化して高付加価値販売を実現。23 年度、「豊かなむらづくり全国表彰事業」近畿ブロック農水大臣賞を受賞。

(8) アルファ化米粉 即「おかゆ」～多可町 農園若づる～（読売新聞 R6. 2. 27）

農薬や化学肥料を使わずに栽培した山田錦をブレンド。湯にまぜるだけでおかゆになり、介護施設向けに提供していたものを一般販売。

(9) 神戸ビーフ「ブランド向上を」～流通推進協 40 周年大会に 300 人～（神戸新聞 R6. 2. 27）

神戸肉流通推進協議会が設立 40 周年。当時、明確な基準のなかった神戸ビーフに、霜降りの状態などの認定基準を定め、ブランドの維持・向上を図ってきた。

(10) 「キラリモチ」特産化へ～初の大会で魅力発信 兵庫・加東市活用協～（日本農業新聞 R6. 3. 7）

一般消費者向けの講演会や生産者向けの講習会、もち麦商品の販売、パネル展示、もち麦うどんの振る舞いを通じて魅力を発信。

(11) 兵庫県産山田錦の魅力発信～県や JA 公式サイト 生産者や酒蔵情報～（神戸新聞 R6. 4. 23）

ほんまもん山田錦需要拡大協議会は山田錦の歴史などを紹介する HP を初めて制作。今年で誕生 88 年を迎え、米寿に合わせて広く PR。

(12) ブランド米の有名な北海道で 酒造好適米が 7 割（日本農業新聞 R6. 4. 23）

22 年産の作付面積は 10 年前に比べ 7 割増。大手酒造会社も品質を評価し、道産米を使った商品の製造、販売を本格化。

(13) 訪日客 土産に“ご飯のお供”～米の輸出増へ追い風～（日本農業新聞 R6. 4. 30）

日本食を楽しむに外国人が増えており、日本人の日常的な食事を帰国後も味わいたいニーズ。銘柄米と一緒に購入する例もある。

(14) 淡路島・神戸にワイナリー～地元 2 社 自社設備で秋から醸造～（日本経済新聞 R6. 5. 3）

淡路島ワイナリー（淡路市）は 3 月、ワイナリー内にレストランとショップを開業し、秋から自社設備で醸造を始める。

(15) 山田錦の「米寿」記念酒～酒造会社本田商店 精米歩合 88%切れ味良し～（読売新聞 R6. 5. 7）

山田錦は、国内の 40 府県で栽培され、兵庫県内の生産量は約 55%を占める。

(16) 輸出先の多角化 品種流出防止を～自民 政府提言へ論点～（日本農業新聞 R6. 5. 10）

中国の日本産水産物の輸入停止を踏まえ、輸出先となる国・地域を多角化すること、国内品種の生産・販売の許諾料を海外から得るライセンス契約を推進すべきとの考え。

(17) 神明、丹波篠山市と連携協定～地元ブランド米流通促進へ～（神戸新聞 R6. 5. 17）

生態系に配慮した丹波篠山市のブランド米「農都のめぐみ米」の流通促進や農作業を通じた研修や食育活動などで連携。

(18) 特産六条大麦でストロー～JA 兵庫南 丁寧到手刈り作業～（日本農業新聞 R6. 5. 25）

未活用だった茎の部分を使って、20年からストローの生産を開始。商品名を「六条大麦ストロー」とし、グッドデザイン賞も受賞。

(19) 姫路の4社共同 新ご当地ビール（神戸新聞 R6. 5. 26）

山田錦を使った新商品「チルダビール」を開発。姫路城を訪れる外国人観光客らにご当地ビールとして親しんでもらうことを目指す。

(20) 加工品軸に販路を拡大～JA 兵庫南 六条大麦の生産振興～（日本農業新聞 R6. 5. 29）

県産大麦だけの加工を実現したことで、23年度には県内20市町の学校給食が、麦ご飯に使う麦を県産の「米粒麦」にした。

(21) 兵庫産の食 訪日客が堪能～居酒屋展開のワールド・ワン 60人、手巻きずしや灘五郷の酒～（神戸新聞 R6. 5. 30）

神戸・三宮で運営する「ひょうご五国ワールド神戸三宮横丁」で、訪日客に兵庫県産食材を堪能してもらうイベントを開催。

[輸入・輸出]

(1) 農産品輸出額3%増～11月 過去最高更新の勢い～（日本農業新聞 R6. 1. 10）

牛肉や緑茶がけん引。2カ月ぶりに前年を上回った。11月単月の農林水産物・食品の輸出額は、2カ月連続のマイナス。中国向けの水産物の落ち込みに加え、前年の反動や猛暑の影響による贈答用の上位等級品の減少で青果物も振るわず。

(2) 農林水産物輸出中国以外に拡大～22年と同水準視野に～（神戸新聞 R6. 1. 10）

中国による日本産水産物の禁輸の影響により、2023年11月の農林水産物・食品の輸出額が前年同月比8.6%減の1,111億円だった。一方で、1～11月累計では前年同期比2.8%増の1兆2,775億円となり、過去最高を記録した22年と同水準が視野に入った。

(3) 神戸ビーフ 輸出拡大～流通履歴公開し信頼増 神戸肉流通推進協議会～（日本農業新聞 R6. 1. 27）

トレーサビリティにより、海外の実需者らもホームページ上で流通・販売経路を把握。安心して買える環境を整え、輸出を拡大。

(4) 輸出伸び好調～23年品目別ランキング～（日本農業新聞 R6. 2. 11）

輸出金額の前年比増加率が高い品目ランキングには、緑茶、イチゴ、米といった良食味が強みで、現地ニーズを捉えた品目がランクイン。

(5) 「ONIGIRI」海渡る～スパム・トマト、具は現地風～（日本経済新聞 R6. 2. 19）

コメの国内市場は減少傾向だが、海外における日本食レストランの増加などにより輸出は好調。

(6) 「SAKE」文化欧米好みに～宝酒造、海外拠点を拡大～（神戸新聞 R6. 2. 20）

現地の好みに合わせた酒の開発のほか、和食や日本酒のプロを育てる講義も開催。

(7) 食品輸出額14.4%増～1月貿易統計 米国向け伸長～（日本農業新聞 R6. 2. 22）

中国による日本産水産物の輸入規制の影響が続く一方、米国向けが伸びたため。6カ月ぶりの増加で、2桁増は10カ月ぶり。

(8) 植菌済み 輸入激減～シイタケ菌床 原産地表示見直し契機 ピークの3分の1～（日本農業新聞 R6. 3. 4）

22年の原産地表示見直しで、輸入先国で植菌した菌床を使い、国内で発生させたシイタケを国産と表示できなくなったことが要因。

(9) 農水産品輸出 16%増～1月 リンゴ倍増、緑茶好調～（日本農業新聞 R6. 3. 5）

春節向け需要が1月に高まったことが主な要因。リンゴは23年産の高温少雨による品薄高などにより、台湾向けの輸出が伸びた。

(10) 水産物輸出 回復に明暗～中国禁輸半年 1月 3%増～（日本経済新聞 R6. 3. 5）

生産者が新たな輸出先に奔走、ブリは販路を開きつつある。輸出先の食文化にあわせてメニューを提案する等、売込みの工夫も必要。

(11) EU 禁輸対象 日本酒は除外（読売新聞 R6. 3. 6）

瓶や缶などの再利用を義務づける「包装・包装廃棄物規制案」の最終案。検討段階で規制対象に含まれていた日本酒は対象外。

(12) おにぎり 食の都パリ席卷（神戸新聞 R6. 3. 19）

歩きながら食べられる気軽さやグルテンフリー需要の高まり、具材を選べばベジタリアンやどの宗教の人でも食べられることが要因。

(13) 冷凍野菜輸入 3000億円突破～23年需要堅調 小売りも拡大～（日本農業新聞 R6. 3. 21）

冷凍食品の需要が高まり、外食に加え小売りの販売も拡大。価格上昇が著しい中で、輸入量は前年比2%減の112万ト、と小幅な減少。

(14) 食品輸出額 5.6%減～2月貿易統計 中国規制継続響く～（日本農業新聞 R6. 3. 22）

日本水産物の輸入規制で中国の輸入減が続く一方、米国向けが大きく伸びた。金額は843億円。食料品輸入額は7.6%増の6859億円。

(15) 米国「豚の福祉」波紋～肉販売規制に農家悲鳴～（日本農業新聞 R6. 4. 1）

アニマルウェルフェアは、農水省が昨年、初の農家向け指針を策定。欧州などAWを重視する地域への畜産物の輸出拡大も見据えた。

(16) 農水産品輸出 2%減～2月 中国向け低迷など要因～（日本農業新聞 R6. 4. 3）

最も伸びたのが緑茶。欧米での健康志向の高まりにより、抹茶ブームが継続。最も輸出金額が多い牛肉は48億円。

(17) 牛肉低関税枠 米もう満杯～最短の2ヶ月で、ブラジル攻勢～（日本経済新聞 R6. 4. 4）

日本が円安を追い風に攻勢をかける一方、ブラジルも安さを強みに押し込み、枠が短期間で消化。和牛輸出にブレーキがかかる懸念。

(18) 日本酒の輸出額昨年 13%減～中国、禁輸の余波 米、物価高で不振～（日本経済新聞 R6. 4. 5）

1割あたりの輸出金額は6%増え過去最高。日本食ブームで日本酒の存在感も高まる中、量から質へと付加価値を高められるかが鍵。

(19) 加工・業務用野菜 国産シェア取り戻せ！（日本農業新聞 R6. 4. 8）

生産・流通・実需の関係者で協議会を設立。農水省が実需のニーズ等を分析し、会員同士をマッチング、国産野菜の利用を広げる。

(20) 米の輸出増 値頃料理で中間層開く～6年で3倍、100億円迫る～（日本農業新聞 R6. 4. 20）

近年は中間層向けの日本食レストランが増加傾向。米国産の不作や円安の影響で日本産米に値頃感が出てきたことが輸出増の背景。

(21) マレーシアに拠点設置～輸出後押し、農水省など ハラル対応強化～（日本農業新聞 R6. 5. 1）

所得が高く輸出の伸びが見込める他、イスラム教の戒律に沿ったハラル市場への売り込み強化へ足がかりにする狙い。

(22) 品目別選定基準決まる～輸出けん引「フラッグシップ産地」創出へ～（日本農業新聞 R6. 5. 3）

まずは青果物や花き、米、茶、畜産物で選定基準を決定。対象は複数生産者と連携する農業法人やJAなどのまとまった産地。有機栽培やGAP取得といったニーズに応じていたりすることを要件とする。

(23) ホタテ輸出額 4割減～3月、中国の水産物禁輸響く～（日本経済新聞 R6. 5. 3）

水産物禁輸後、初めての旬。輸出額の減少が鮮明に。オホーツク沿岸は6月から水揚げの本番。影響は今後も大きくなる可能性。

(24) 野菜輸入 2 割増～3 月貿易統計 果実、円安で低調～（日本農業新聞 R6. 5. 7）

生鮮野菜は国産が天候不順で相次いで品薄高となり、円安でも輸入増に。果実は価格高騰で仕入れ意欲が鈍く、低調。

(25) ブラジルと農業分野連携 牛肉輸出巡り議論 首相歴訪（日本農業新聞 R6. 5. 8）

食料安全保障の強化に向けた農業再生などで協力する一方、日本への牛肉の輸出解禁などに向けた検疫協議を進めることでも合意。

(26) 牛肉国内在庫 17%減～米で生産減、円安も重荷 割安な鶏肉に引き合い～（日本経済新聞 R6. 5. 17）

日本の外食や商社等による新たな輸入牛肉の確保が難しくなったことで在庫消化が進み、外食を中心に高値での調達が必要な情勢。

(27) 和牛 300 トン不正輸出か 県警 20 億円分、西宮の男ら逮捕（神戸新聞 R6. 5. 17）

カンボジアに輸出すると偽って申告し、必要な輸出検疫証明書などの交付を受けずに香港に輸出した疑い。

(28) 米国産牛肉、高値長期化も 来年も生産減の見通し（日本経済新聞 R6. 5. 23）

米国は自国の消費をまかなうため輸出を抑制、日本への供給は今後も細りそうで、卸値が一段と上昇し、前年同期比で 8 割高。

(29) 北欧サーモン 3 年で 2 倍～国産、輸送費安く商機～（日本経済新聞 R6. 5. 23）

日本は生のサーモンの 8 割強を輸入に頼り、円安も価格上昇に響く。

[異業種連携・6 次産業化]

(1) 6 次化販売額過去最高～22 年度 観光需要が回復～（日本農業新聞 R6. 4. 10）

販売額は 2 兆 1765 億円。農業分野での販売額は 17 年度をピークに微減傾向だったが、22 年度は盛り返した。前年度比 5.3% 増。

(2) 町工場「3 代目」見学ツアー～神戸・長田と須磨の経営者 5 人～（神戸新聞 R6. 5. 8）

まちづくりグループ「潮の風」を立ち上げ。工場で作る製品はバラバラだが、3 代目が共通点。地域や町工場の魅力を発信する考え。

推進項目 7 食の安全を支える生産体制の確保

(1) 外来植物 年 13 種侵入（日本農業新聞 R6. 1. 1）

温暖化などを背景に雑草の分布が拡大する懸念が高まっている。直近の 1991 年～2000 年は年間 13 種が新たに侵入。

(2) 栃木・農場で豚熱（日本農業新聞 R6. 2. 17）

国内飼養豚での豚熱発生は 5 カ月半ぶりで、90 例目。

(3) 千葉・農場で鳥インフル（日本農業新聞 R6. 4. 30）

国内の農場での発生は今季 11 例目で、同県内では初。県内の採卵鶏の飼養羽数は、約 1300 万羽で全国 1 位。

(4) カメムシ大量発生 注意報～加西で平年の 31 倍、果実に被害恐れ～（神戸新聞 R6. 5. 3）

カメムシは果実を吸って傷つけるため、兵庫県病虫害防除所は、果樹園での防除対策の徹底を呼びかけている。

(5) イネカメムシ要警戒～農水省 高温傾向で越冬増～（日本農業新聞 R6. 5. 7）

水稻でもみが実らない不稔（ふねん）被害をもたらすイネカメムシについて、出穂期の防除徹底を呼びかけ。

推進項目 8 特色を活かした活力ある地域づくりの推進

[獣害対策]

- (1) 熊 広域管理で抑制～兵庫県がシンポ、4 府県連携を報告～（日本農業新聞 R6. 2. 18）
被害の抑制には、自治体間の連携で個体数の管理を強化することが重要。京都、兵庫、岡山、鳥取の 4 府県による活動内容を報告。
- (2) ヌートリア 生息域拡大～西日本・東海で農作物被害～（日本農業新聞 R6. 4. 16）
農水省によると 22 年度の全国の農業被害額は 5100 万円。奈良県は市町村と協力して箱わななどを設置し、生息域の拡大防止を図る。
- (3) 熊 指定管理鳥獣に追加～国支援 果樹の管理も対象～（日本農業新聞 R6. 4. 17）
絶滅の危険が高い四国のツキノワグマは除く。都道府県による捕獲や生息状況の調査事業が国の交付金の対象。
- (4) ジビエ給食 5 年で 2.5 倍～活用校 8 割が西日本～（日本農業新聞 R6. 5. 14）
活用校数は、大分、兵庫で 100 校を超える。西日本には中山間地域が多く、被害を防ぐための捕獲が増え、活用が進んだとみられる。
- (5) 狩猟者不足解消へ 照準～三木に来月 県立射撃場 獣害深刻化「わな」練習場も併設～（読売新聞 R6. 5. 24）
県内では狩猟者不足が続く、シカやイノシシなどによる農作物の被害は 22 年に約 4 億 7000 万円に上るなど、深刻化。新施設は、射撃練習場だけでなく、わなを使った猟の練習場も備えた全国初の施設。
- (6) イノシシ猛威 駆除に本腰～加古川市志方町西牧地区～（神戸新聞 R6. 5. 26）
防護柵を設置するも、出没は減らず。水路脇の土手等が掘り返される被害もあり、囲いわなによる捕獲を決定。4 月までに 12 頭捕獲。
- (7) シカ定着防げ 六甲山の攻防～生息域じりじり拡大 食害懸念…～（神戸新聞 R6. 5. 31）
神戸市はセンサーカメラ 150 台を投入し監視強化へ。食害が進むと地表に雨が打ちつけ、土壌の流出が進む原因に。六甲山地はもろい花こう岩の地質で、急な斜面が住宅地の間際まで迫るため、土砂災害のリスクがある。

[中山間地域]

- (1) 策定進行に地域差～地域計画期限まで 1 年余り～（日本農業新聞 R6. 3. 5）
中山間地域では農地を引き受ける担い手がおらず、策定が進まない事例もある。策定に関わる市町村や農業委員会の人手も不足。
- (2) 地域計画 年度内「着手」9 割～「1 地区以上策定」1 割～（日本農業新聞 R6. 3. 5）
25 年 3 月末の策定期限まで 1 年余りとなり、地域での話し合いをどう進めるかに腐心。
- (3) コロナ禍後の農村への関心「高まった」3 割超（日本農業新聞 R6. 3. 14）
農村地域への関心の変化を 5 年前との比較で聞いた。具体的な関わり方の意向では、就農などの割合は低く、農水省は所得向上の実現が農村活性化の鍵を握るとみる。
- (4) 農地も高齢者も守る～群馬県中之条町～（日本農業新聞 R6. 3. 16）
大塚地区集落協定が進める農村 RMO 活動。農地保全や高齢者見回りの後継者をどう確保するかが今後の課題。
- (5) 申請最多は「農地」670 件～「相続土地国庫帰属」開始から 1 年～（日本農業新聞 R6. 3. 27）
39 都道府県から 1761 件の帰属申請があり、150 件の帰属が決まった。農地の申請は、全地目の中で最多の 4 割。

(6) 農業活用 地域再生へタッグ～赤穂の中山間地域「周世」と「有年横尾」～（神戸新聞 R6. 5. 12）

4月に県内初の農村RMOが発足。スマート農業や特産品開発等の策を講じて雇用や生活の環境を整え、住みよい地域への再生を目指す。

(7) 管理難しい山林 自治体買い取り～荒廃に先手 2町で2000畝～（日本農業新聞 R6. 5. 17）

兵庫県佐用町は、1平方メートル一律10円で買い取り、杉やヒノキの立木は本数に応じて支払う。2年間で買い取った山林は212件。

(8) 「棚田カード」兵庫県内第1弾（神戸新聞 R6. 5. 21）

農水省が棚田の魅力を広くPRしようと19年からカードを企画。5月時点で累計36府県252地区が取り上げられている。

(9) 「消滅可能性」巡り 総務相に遺憾表明～全国町村会～（日本農業新聞 R6. 5. 30）

政府に、関係人口の創出や二地域居住推進など都市と農村が共生し地域を持続可能なものにする対策の強化を求めた。

(10) 住民の手づくりで支える自治（日本経済新聞 R6. 5. 31）

農村では、RMOという新しいコミュニティづくりが進む。RMOには行政にはない機動力やきめ細やかな力を発揮している例もある。

[田んぼダム]

(1) 水利施設 総合的に支援 参院委で首相 更新、管理効率化へ（日本農業新聞 R6. 3. 9）

政府は今国会に提出した食料・農業・農村基本法改正案で、農業生産基盤の整備だけでなく「保全に必要な施策を講ずる」と明記。

推進項目9 農山漁村の防災・減災対策の推進

(1) 災害 平時から備えを～大規模地震、水害頻発～（日本農業新聞 R6. 2. 19）

農水省は園芸を特に重視。環境制御などの施設整備が進み、被災時の停電などで復旧が遅れやすいとみる。生産・出荷継続には農家間の協力が重要だとして、JAの生産部会など産地一体での事業継続計画の策定を訴える。

(2) 盛り土の規制法施行1年 14自治体が区域指定（日本農業新聞 R6. 5. 26）

福島、大阪、広島、鳥取の4府県や神戸市など計14自治体。危険な盛り土の早期発見へ、住民に情報提供を求めるなど監視を強化。

推進項目10 豊かな森づくりの推進

(1) 中干し延長で初～温室ガス削減「Jクレジット」～（日本農業新聞 R6. 1. 27）

温室効果ガスの排出削減量を認証する「Jクレジット制度」で、初めて水稲の中干し期間の延長による削減実績（クレジット）を認証。クレジットは企業間で売買でき、収益は農家にも還元。

(2) 兵庫県負担 最大873億円試算～分収造林事業 債務整理で～（読売新聞 R6. 1. 31）

外郭団体のひょうご農林機構が運営する分収造林事業において、債務整理をした場合、県の負担額が最大で873億円との試算を公表。

(3) 46都道府県でスギ伐採～重点区域設定 人工林の2割対象～（神戸新聞 R6. 2. 19）

政府はスギ人工林の伐採と花粉飛散の少ない品種への植え替えを集中的に進める。30年後に花粉発生量を半分に減らすのが目標。

(4) 県森連貸付金9億円未回収～有識者会議 県の対応 厳しく批判～（読売新聞 R6. 3. 20）

県森連が手がけた木質バイオマス発電の事業計画について、県が資金を貸し続けた対応を厳しく批判。

	<p>(5) 「森林由来」排出量取引～全国森林組合連合会と農林中央金庫～（神戸新聞 R6. 3. 28） 森林が吸収することで削減した CO₂排出量を、インターネット上で手軽に売買できるサイトを設けたと発表。</p> <p>(6) 「無花粉」植え替え推進～スギ・ヒノキ 症状緩和に「抜本策」～（日本経済新聞 R6. 4. 22） 富山県は無花粉スギの苗木生産量を 26 年度に 23 年度比 2.4 倍に増やす。植え替えには担い手確保や国産材の需要拡大に取り組む必要。</p> <p>(7) 国産木材拡大へ決議 自民合同会議 予算獲得に意欲（日本農業新聞 R6. 5. 16） 円安で輸入材価格が上昇し、国産材需要拡大の好機だとして、関連予算の確保を求める。公共建築物などでの利用拡大を要望。</p> <p>(8) 森林環境税 来月から～保全目的に 1 人年間 1000 円～（日本農業新聞 R6. 5. 27） 税収は「森林環境譲与税」として自治体に全額配分され、林業の担い手の確保や公共施設の木造化などに充当。</p> <p>(9) 兵庫県、6 億円債権放棄へ～来月議会提出 県森連から回収困難～（神戸新聞 R6. 5. 29） 関西電力子会社と朝来市も県森連に対して債権があり、3 者が全て調停条項案を受託すれば特定調停が成立する。</p> <p>(10) 森林再生 ユーカリに光～兵庫県佐用町 東京の企業と～（読売新聞 R6. 5. 29） 短期間で成木になるユーカリを植樹して森林再生を試み。土砂崩れなどの災害防止対策やバイオマス燃料等への利用を模索。</p>
基本 方向 3	<p>推進項目 11 食と「農」に親しむ楽農生活の推進</p> <p>(1) 農泊に「重点地域」～訪日客拡大へ 環境整備後押し～（日本農業新聞 R6. 1. 28） 農水省は「農泊」で外国語に対応するガイドの養成や、海外向けの発信を強化する「重点地域」を 30～40 地域ほど設ける。25 年度までに訪日外国人の宿泊者数を 22 年度比 55 万人増が目標。</p> <p>(2) 「二地域居住」後押し～法改正案決定 市町村整備に交付金～（日本農業新聞 R6. 2. 10） 二地域居住者を積極的に受け入れる区域を市町村が設定する制度を創設。共同作業スペースなどを開設しやすくする特例を盛り込む。</p> <p>(3) 規格外野菜生かす連携～京都光華女子大の子ども食堂 JA 京都中央が食材提供～（日本農業新聞 R6. 2. 24） 同大学近隣の親子が規格外野菜をスタンプに利用したのぼり作りなどを楽しみ、食品ロス削減と野菜の魅力を学んだ。</p> <p>(4) 訪日農泊に重点地域 農水省～ガイド養成・発信強化～（日本農業新聞 R6. 3. 11） 農水省は農泊でインバウンドの受け入れに取り組む重点地域に 21 府県の 28 地域を選んだ。外国語に対応するガイドの養成や、海外向けの発信を強化し、訪日客に選ばれる地域づくりを目指す。</p> <p>(5) 産地と消費者の交流促進～兵庫県、農林水産現場の公開支援～（神戸新聞 R6. 4. 3） 「オープンファーム」に取り組む生産者を支援。消費者の理解を深めつつ、生産者の収益向上、地域農業の維持につながる狙い。</p> <p>(6) 児童に食農教育 「楽しさ」随所に工夫～JA 兵庫六甲 西神戸農業経営者協議会岩岡青年部～（日本農業新聞 R6. 4. 29） キャベツの食農教育授業では、小学校 3 年生を対象に 1 年間を通して種まき・収穫体験の指導を行った他、模擬せり体験なども実施。</p> <p>(7) 二地域居住促進へ改正法成立 地方の施設整備支援（日本農業新聞 R6. 5. 16） 地方部でリモートワークができる施設などが不足しているため、整備支援の新制度を設け、都市部の若者ら呼び込みやすくする。</p> <p>(8) 万博契機に食農交流 兵庫で“博覧会”も（日本農業新聞 R6. 5. 18） 25 年 3～10 月に淡路島で「AWAJI 島博」を開催。農畜産業やそうめんなど、地場産業や食に触れる体験を通じ、島への誘客を目指す。</p>

(9) 小菊栽培しよう～JAハリマ「農業のいろは教室」 盆に向け定植学ぶ～（日本農業新聞 R6. 5. 24）

定植の準備やネット張り、定植、摘芯、病害虫防除などの育て方のポイントを講義。22名が参加し、正しい栽培方法を学んだ。

推進項目 12 「農」と多様な分野との連携強化

(1) 貨物使って鉄道維持～道内外荷主へ利用呼びかけ～（日本農業新聞 R6. 1. 15）

JR北海道単独では存続困難な鉄道を維持するため、ホクレンは、大量の空きコンテナが発生する復路での肥料輸送に取り組む。

(2) 赤穂・さくら園 グランプリ～ひょうご農福連携コンテスト～（読売新聞 R6. 4. 23）

タマネギの苗を植える間隔が一目でわかる木枠の農具を製作するなど、農具を改良して生産性を上げた点が評価。

(3) 農福連携 実践倍増へ～政府 30年までに1万2000件～（日本農業新聞）

11月29日を「ノウフクの日」として設定するなどで認知度を高め、関係省庁で連携して達成を目指す。

推進項目 13 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進

(1) 安全な米を学給に～「蛇紋岩米」市内12校に提供～（日本農業新聞 R6. 1. 9）

養父市学校給食センターはJAたじまと連携して、蛇紋岩土壌の地帯で栽培する「コシヒカリ」の特別栽培米の提供を開始。

(2) ブロッコリー指定野菜昇格～ジャガイモ以来 半世紀ぶり～（毎日新聞 R6. 1. 23）

指定野菜になると、価格が下落した際、生産者に支払われる補助金が手厚くなることから、供給量と価格の安定が期待されている。

(3) 学給に全量有機栽培米～提供1→3カ月に拡大、10戸が協力 29トン確保 兵庫・豊岡市、JAたじまなど～（日本農業新聞 R6. 1. 31）

学校給食の米を全量有機栽培米に転換する取り組み。27年には現行の減農薬米からの全面転換を見据え、安定供給の体制を整える。

(4) 地域の特産 理解深めよう～岩津ねぎ収穫ツアー満喫 兵庫・JJエリアセンター但馬～（日本農業新聞 R6. 3. 5）

全国農協観光協会の主催で2月下旬にツアーを実施。京阪神などから23人が参加。

(5) 香住ガニの魅力 料理教室でPR～県漁連、明石で～（神戸新聞 R6. 4. 9）

香住港小型ベニガニ組合の漁業者らが講師となり、魅力をPR。地域住民ら約30人が料理を楽しんだ。

(6) ご飯とパン 金芽米使用 学給食～和歌山県かつらぎ町 全7小・中学校導入～（日本農業新聞 R6. 4. 11）

同町では小・中学校の給食で町産米の金芽米を本格導入。パンは町内の製パン工場が金芽米の米粉で製造し、2週間に1度提供。

(7) 生徒丹精の苗求め長蛇の列～有馬高・人と自然科「春の農業祭」～（神戸新聞 R6. 4. 23）

学習成果を多くの人に知ってもらおうと、同科が春と秋に開催。春は苗を、秋は収穫した野菜などを販売。

(8) 「淡の春」学給で食べて～兵庫・JA淡路日の出 特産タマネギPR～（日本農業新聞 R6. 5. 25）

淡の春は5月に収穫する期間限定タマネギで甘くて柔らかいのが特徴。児童・生徒ら約3400人が淡の春を使った親子丼を味わった。

農林水産政策審議会規則

昭和36年4月28日
規則第43号

(趣旨)

第1条 この規則は、附属機関設置条例（昭和36年兵庫県条例第20号）第3条の規定に基づき、同条例に規定する農林水産政策審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、知事の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 農林水産業及び農山漁村の振興のための基本的事項に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、農林水産政策に関する重要事項に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 審議会に、専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、専門委員若干人を置くことができる。

(委員及び専門委員の任命又は委嘱)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命し、又は委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
 - (2) 関係団体の役職員
- 2 専門委員は、学識経験を有する者のうちから、知事が委嘱する。

(委員及び専門委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

2 専門委員は、当該専門の事項の調査審議が終了したときは、退任するものとする。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に、会長1人及び副会長2人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を助け、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指示する順位により、その総務を代理する。
- 5 会長及び副会長にともに事故があるとき、又は会長及び副会長がともに欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会は、会長が召集する。

- 2 審議会の議長は、会長をもって充てる。
- 3 審議会は、委員及び議事に関係のある専門委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 4 審議会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある専門委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第8条 審議会に、その所掌事務を分掌させるために、部会を置くことができる。

- 2 部会に属する委員及び専門委員は、会長が指名する。
- 3 部会に、部会長を置く。
- 4 部会長は、部会に属する委員のうちから、会長が指名する。
- 5 部会長の職務及びその代理並びに部会の会議については、第6条第3項及び第5項並びに前条の規定を準用する。

(幹事)

第9条 審議会に、幹事若干人を置く。

- 2 幹事は、県職員、関係行政機関及び関係団体の職員のうちから、知事が任命し、又は委嘱する。
- 3 幹事は、会長の命を受け、所掌事務について、委員を助ける。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、審議会が定める。

附 則

- 1 この規則は、昭和36年5月1日から施行する。
- 2 兵庫県農林技術審議会規則（昭和31年兵庫県規則第88号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(施行期日)

- 1 この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成12年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に改正前の農林漁業審議会規則（以下「施行前の規則」という。）第4条第1項の規定により農林漁業審議会の委員に任命され、又は委嘱されている者は、改正後の農林水産政策審議会規則（以下「改正後の規則」という。）第4条第1項の規定により農林水産政策審議会の委員に任命され、又は委嘱されたものとみなす。この場合において、その委員の任期は、改正後の規則第5条第1項の規定にかかわらず、農林漁業審議会の委員として任命され、または委嘱された日から起算する。
- 3 この規則の施行の際現に改正前の規則第4条第2項の規定により農林漁業審議会の専門委員に委嘱されている者は、改正後の規則第4条第2項の規定により農林水産政策審議会の専門委員に委嘱されたものとみなす。
- 4 この規則の施行の際現に改正前の規則第6条第2項の規定により農林漁業審議会の会長及び副会長である者は、改正後の規則第6条第2項の規定により農林水産政策審議会の会長及び副会長として互選によって定められたものとみなす。

農林水産政策審議会運営細則
(平成28年9月12日農林水産政策審議会議決)

(趣旨)

第1条 この運営規則は、農林水産政策審議会規則(昭和36年規則第43号)第10条の規定に基づき、審議会の運営に関して必要な事項を定める。

(代理出席)

第2条 規則第4条第1項第2号の関係団体の役職員の委員が事故その他やむを得ない理由により会議に出席できない場合は、あらかじめ会長の承認を得た場合にあっては、代理人を出席させることができる。

2 委員は、代理人を出席させる場合には、会議開催前に委任状を会長に提出しなければならない。

(審議会の公開)

第3条 審議会は、原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であって、審議会を公開しない旨の決議をしたときは、この限りでない。

(1) 情報公開条例(平成12年兵庫県条例第6号)第6条各号に該当すると認められる情報を含む事項を審議する場合

(2) 審議会を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障を生ずると認められる場合

2 審議会の開催は、非公開とする場合を除き、審議会の6日前までに公表するものとする。

3 公表内容は、会議の名称、日時、場所、議題、その他必要な事項とする。

(傍聴人の定義)

第4条 傍聴人とは、会長の許可を得て、審議会を傍聴する者をいう。

(傍聴人の定員)

第5条 傍聴人の定員は、会長が別に定めるものとする。

(傍聴の手続)

第6条 報道関係者を除き、会議を傍聴しようとする者は、別に定める方法で、会長に申し出なければならない。

(傍聴席に入ることができない者)

第7条 次の各号に該当する者は、傍聴席に入ることができない。

(1) 他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれのある物を携帯している者

(2) 議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められる者

(傍聴人の遵守事項)

第8条 傍聴人は、静粛を旨とし、次の事項を守らなければならない。

- (1) 審議会における発言に対して、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと
- (2) 私語、喚声その他の行為により騒ぎ立てないこと
- (3) 張り紙、垂れ幕の類を掲げる等の示威的行為をしないこと
- (4) みだりに傍聴席を離れないこと
- (5) その他審議会の秩序を乱すおそれのある行為をしないこと

(傍聴時の撮影、録音等の禁止)

第9条 傍聴人は、審議会において写真、ビデオ等の撮影又は録音等をしてはならない。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りではない。

2 前項ただし書の規定により、撮影又は録音等の許可を得ようとする者は、写真撮影等許可願（様式第1号）を会長に提出しなければならない。

(傍聴人への事務局員の指示)

第10条 傍聴人は、事務局員の指示に従わなければならない。

(傍聴人が退場しなければならない場合)

第11条 傍聴人は、次の各号に掲げる場合には、速やかに退場しなければならない。

- (1) 会長が、審議会の内容が非公開であることを認め、傍聴人の退場を命じたとき
- (2) 傍聴人が、第7条から第10条の規定に違反し、会長が退場を命じたとき

(部会における取り扱い)

第12条 第3条から第11条の規定は、審議会規則第8条に定める部会の開催において準用する。

附則

この運営細則は、平成28年9月12日から施行する。

附則

この運営細則は、令和4年11月4日から施行する。

(様式第1号)

写真撮影等許可願	
撮影等年月日	
撮影等の目的	
撮影者等の 氏名・住所	
フラッシュ 使用等の有無	有 ・ 無
備考	
<p>上記のとおりご許可願います。</p> <p>年 月 日</p> <p>農林水産政策審議会会長 様</p> <p style="text-align: right;">申込者 住所 氏名</p>	

(参考様式)

委任状

私儀

このたび、 を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

○年第○回農林水産政策審議会における委員報酬及び旅費の受領並びに審議等に関する一切の権限

年 月 日

兵庫県知事 様

農林水産政策審議会 会長 様

住 所

職 名

氏 名